

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月8日（日） 16：30～19：45

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
武井研究指導課長、山下課長補佐（水産庁）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催いたします。冒頭、前回、前々回も説明させていただきましたが、質疑に関しまして一言お願いしたいことがございます。質問につきましては前回もそうでしたが、今日、説明させていただく事項、その他の事項、前々回までは分けておりましたけれども、ひとまとめに質問を受けたいと思います。多くの方に御質問をさせていただこうと考えておりますので、できるだけ1人1回にまとめていただいて、その質問事項を整理した上で御質問いただければと思います。もちろん、回答に対しまして改めて御質問いただく場合は結構でございます。なるべく御質問は簡潔にお願いしたいと思います。私ども説明者の方でも、できるだけ説明はポイントを絞って説明をし、また、回答の方も簡潔にするように努めてまいりたいと思います。それでは、まず始めに細野豪志統合本部事務局長よりあいさつと共に、冒頭発言をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭発言>

○細野補佐官

本日も記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。今日、私からは簡潔に2点御報告申し上げます。まず1点は、漁業についてでございます。昨日、もう既にプレス発表しておりますけれども、原子力安全委員会の方から、福島第一原子力発電所から30km以上離れた海域において、魚を獲ることについては差し障りがないという助言がございました。したがって、今日は様々少し環境もよくないということで作業に入っていないようですが、明日以降は魚を獲って、その魚を検査するということが可能となります。長らく慎重に検討を続けてまいりましたけれども、水のサンプリングから始まって、ようやく魚にたどり着きましたものですから、我々としてはできるだけ早く漁業

関係者の皆さんに安心して漁を始めていただけるように、その作業を急いでまいりたいと考えております。2点目は、本日8時より1号機の原子炉建屋の開口部を開放するということについてでございます。こちらについては後ほど東京電力、さらには保安院の方から詳細に説明をさせていただきますので、私の方からは簡潔に御報告を申し上げます。かなり慎重に検討してまいりましたので、この開放そのものについて環境への影響があるとは私どもは考えておりません。これから熱交換器を入れるなどの作業をする上で、大変重要なプロセスでございますので、慎重にも慎重を期して準備を進めてきたという経緯がございます。今日は入域をする際には、原子力安全・保安院の幹部が東京電力とともに立ち入ることになっておりまして、政府と東京電力との共同作業という形での第1歩となります。なお、環境には影響がないと私どもは慎重に準備をし、検討を進めてまいりましたが、やはり開放そのものについては、しっかりと皆さんにお伝えをすべきだろうと考えまして、周辺の自治体、さらには関係諸外国については、もう既にこうした作業に入るということについては、通知を終わっているということを皆さんに御報告を申し上げたいと思います。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。まず冒頭、事務局長より説明のございました1号機原子炉建屋内の放射性物質の濃度の低減措置及び環境への影響につきまして東京電力から説明し、原子力安全・保安院からコメントをいたします。次に、環境モニタリングの状況につきまして東京電力、文部科学省から説明し、原子力安全委員会からコメントを行います。最後の項目としましては、各プラントの状況につきまして東京電力から説明をさせていただきます。質疑はその後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、細野事務局長でございますが、今日は所用により7時頃退出をさせていただきます。もし質問事項がございましたら、7時までにご利用をいたしたいと思います。まず東京電力からお願いします。

＜放射性物質の濃度の低減措置及び環境への影響につきまして＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。よろしくお願いいたします。まず、お手元の配付資料に従いまして御説明させていただきます。資料のタイトルで、「福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋内の作業環境改善と二重扉の開放について」ということで、A4縦の2枚物の資料を御覧ください。最終ページの4枚目に今回行いました評価結果を載せておりますけれども、それと比較しながら、御

説明させていただきたいと思います。まず、プレス分の前半部分は、これまでお知らせさせていただいたとおり、今後、原子炉建屋内に入りまして必要な循環型の冷却装置を取り付けるといった作業を実行する上で、内部の線量をいかに低減させていくかということが重要な課題でございます。したがって、私どもといたしましては局所排風機を設置いたしまして、建屋内のダストの低減を努めてまいりました。下の段落でございますけれども、4月26日に採取したデータによりますと、総濃度で $4.8\text{Bq}/\text{cm}^3$ でございましたけれども、今般、局所排風機の効果によりまして、昨日の午後3時15分の採取データによりますと、総濃度で行きますと $1.97 \times 10^{-2}\text{Bq}/\text{cm}^3$ ということで、ダストの放射能濃度としては十分低減できたと判断しております。したがって、予定といたしましては、本日午後8時頃から原子炉建屋の二重扉の開放を実施したいと考えております。その際の環境の影響の評価でございますけれども、4枚目の最終ページを御覧ください。建屋内の放射性物質の濃度につきましては、ヨウ素 131 が 9.7×10^{-3} 。セシウム 134 が 4.9×10^{-3} 。セシウム 137 が 5.1×10^{-3} 。いずれも単位は Bq/cm^3 でございますが、これらの濃度が存在するとして、放出条件でございますけれども、 $3,200\text{ m}^3/\text{h}$ で8時間放出が続いたということで評価を行っております。放出高さとして本来は排気筒からの放出でございますけれども、現在、原子炉建屋の屋上の部分が崩落しておりますので、原子炉建屋のところの吹上高さは考慮せず、 28.7m で評価をいたしました。風向として、1番最も悪いケースとして東風、海側から陸側の方に吹くということで、東風、風速 1m というところで評価をいたしております。線量の結果は上から4行目に書かさせていただきますけれども、最終的な空間線量率で $4.2 \times 10^{-4}\mu\text{Sv}/\text{h}$ という評価になっております。こちらはお手元の別の資料でモニタリングカーの測定結果がございますが、敷地境界の西門あるいは正門のところで現在 $17\sim 45\mu\text{Sv}/\text{h}$ という観測結果でございますので、この放出に伴う敷地境界での放射線量率の影響は極めて小さいと考えております。また、濃度結果のところを御覧いただきたいのですが、敷地境界における濃度としてヨウ素 131 が 9.6×10^{-7} 、セシウム 134 が 5.2×10^{-7} 、セシウム 137 が 5.0×10^{-7} といったレベルでございまして、これもお手元の方に空気中の濃度の測定結果がございますけれども、福島第一の西門の現在のレベルは 10^{-6} というオーダーでございますので、それよりも1桁小さいレベルでございます。そういったことから今回、原子炉建屋の二重扉の入り口を開放いたしますけれども、環境への影響は小さいものと判断いたしております。続きまして、具体的な手順につきまして少し御報告させていただきます。原子炉建屋の二重扉の開放作業につきましては、本日20時をスタートということで現在計画を進めております。まず、現在、局所排風機が正圧ハウス用に2台、換気用に4台置い

ておりますけれども、この全6台をまず停止いたします。その後、正圧ハウスの出入り口の扉を外しまして、その後、排気ダクトを抜きます。これによりまして、原子炉建屋側とタービン建屋側がいわゆるツーツーになるという状況でございます。その後、8時間この状態で引っ張りまして、午前4時頃になろうかと思っておりますけれども、正圧ハウスの撤去、吸気側のダクトの撤去を行う予定でございます。その後、私ども社員それから、細野事務局長からお話がありましたとおり、保安院さんの方の方が、原子炉建屋の中にまずサーベイの目的で入域するというような段取りでございます。空間線量につきましてはモニタリングポストを中心に継続監視いたしておりますが、0時、4時といった4時間ごとに確認をしていきたいと思っております。また、ダストの測定結果につきましてはサーベイ時に入りまして、明日の午後にはダストの結果が分かるかと思っておりますが、こちらにつきましては分かり次第、皆さまの方に報告させていただきたいと思っております。私からは以上になります。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院よりコメントします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願いいたします。私からは一言、今の松本さんが報告されたことについての保安院の評価を説明申し上げます。資料としてはお手元にあります、東京電力福島第一原子力発電所1号機の原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施に係る報告書の評価についてという、2枚紙で4ページのを御覧いただきたいと思います。1ページ目は省略いたしまして、1枚目の裏側の2ページ目から御覧いただきたいと思います。(2)の2つ目のパラグラフ、その結果というところですが、今回、局所排風機を入れて放射能濃度の低減を図ったわけですが、元々非常に初期の値が低かったことがありまして、今回の局所排風機によってすごくその濃度が下がったというわけではありませんけれども、その局所排風機で相当程度引いた結果、元々あったレベルとほとんど遜色のない低い値となっております、これで現在の方がやる作業については差し支えがないという状況だと評価できております。(3)排出方法ですが、今、松本さんが言われたように、ダクトを抜いた形で二重扉を全部開けてしまった状態よりは、狭い状態で8時間かけて空気を入れるということによって、放出時間を十分掛けることができる。これによって空気をいたずらにかき回して、余分な放射性物質を出すようなことではないことも確認できております。環境影響評価でありますけれども、①で東京電力の拡散予測の方法論については、私どももSPEEDIで検証いたしま

した結果、東京電力の方法はおおむね妥当だと評価できております。そのデータは4ページ目に付けてございます。最後に②で、そのデータによって被ばく線量を推計いたしますと、最大の被ばくが想定される地点におきましても、線量限度であります1mSvと比較して十分低い値になっていることが観察されます。モニタリングについては、東京電力の方でしっかりやられるということになっております。3ページ目、以上のようなことから、保安院といたしましても東京電力が今回、二重扉を開放して作業するということについて、環境への影響という点では支障がないものと考えておりまして、最初の8時間、ゆっくり空気を入れ換えて、その後は更に影響は小さくなるものと考えております。本件につきましては、原子力安全委員会にも助言を求めまして、この評価の内容で差し支えないという旨の助言を得ておりますとともに、安全委員会からは作業員の方の被ばくの低減、環境への影響に留意すること、更に、周辺環境のモニタリングを行って、原子力安全委員会に適宜報告することといった留意事項についても、助言をいただいております。ということで、東京電力に対して原子力安全・保安院といたしましては、文書で以下の指示を行うこととしております。第一には、二重扉を開放するに当たりましては、この周辺公衆に及ぼす影響を十分考慮して実施するということ。開ける前に保安院に報告していただきたいということ。開放に当たっては、建物の雰囲気急激な影響を与えないように、ゆっくり時間を掛けてやっていただくこと。これはもう、やっていただくということがはっきりしております。作業員の方の被ばく管理を、遮へいとか、除染といったことによって適切に行っていただきたいこと。更に、モニタリングを適切に行うということ。これらを指示しようとしているところであります。細野補佐官からもお話がありましたように、原子力安全・保安院の野口首席統括安全審査官が東京電力の方々とともに立ち入ることとしておりますので、報告をいたします。以上でございます。

○司会

続きまして、環境モニタリングに関する説明となります。まずは東京電力からサイト内におけます環境モニタリング結果について説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

それでは東京電力の方から環境モニタリングのデータにつきまして御報告させていただきます。資料といたしましては4種類ございますので、順に御紹介させていただきます。まず、資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果第44報」でござ

います。サブタイトルで 44 報と書かせていただいた空気のデータでございます。こちらにつきましては、毎日福島第一原子力発電所の西門、福島第二のモニタリングポストの 1 番で測定しておりますけれども、現時点では、揮発性、粒子状ともに空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、0.01%程度という状況になっております。また、本日、4 月 18 日に採取いたしましたダストのストロンチウムの結果が出ておりますので、そちらの方も併せて御紹介させていただきます。3 ページ目に分析結果を載せておりますが、福島第一原子力発電所の西門で測定いたしましたダストを日本分析センターさんの方で測定した結果でございますけれども、ストロンチウム 89、ストロンチウム 90、いずれも粒子状、揮発状とも検出限界未満ということでございました。続きまして、海水中の放射性物質の測定結果でございます。資料のタイトルは、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第 46 報と書かせていただいております。こちらにつきましては、沿岸部 4 箇所、沖合の 12 箇所につきましてサンプリングを行った結果でございます。サンプリングの結果は 2 ページ目、3 ページ目以降に記載がございますので、数値データの方は御確認いただければと思います。また、経時変化につきましては 4 枚目以降に記載させていただいておりますので御確認ください。空気中と同じく海水中のストロンチウムの分析結果も本日、測定結果がまとまりましたので御報告させていただきます。ページでいいますと、3 枚目の裏面になります。4 月 18 日に測定いたしました福島第一の北側と南側の放水口、沖合の 15km の地点、福島第二の沖合 15km の地点でございますけれども、下段のところに書いておりますけれども、ストロンチウム 89 と、ストロンチウム 90 が、それぞれこういったデータで検出されております。濃度限度に対する割合につきましては、0.26 倍という状態になっております。こちらに関しましては、今回の事故の影響でストロンチウム 89、90 が観測されたと考えております。続きまして敷地内の土壌の分析結果でございます。お手元の資料で、「福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが続報 7 でございます。こちらはこれまでプルトニウムですとか、ウランの核種分析を行ってございましたけれども、ストロンチウムの分析の結果がまとまりましたので、その御報告でございます。裏面を御覧いただきたいのですが、測定結果といたしましては、4 月 18 日に採取したものを日本分析センターさんの方で測定をいたしております。測定箇所はプルトニウム等と同様にグラウンド、野鳥の森、産廃処分場の近傍といった 3 箇所でございます。測定結果につきましてはお手元の表のとおりでございます。こちらの測定値につきましては過去の大気圏核実験において、国内で観測されたフォールアウトと比べて高い数値となっているということから、今回の事故の影響ではないかと

判断しております。4点目でございますけれども、「当社福島第一原子力発電所における核種分析の結果の嚴重注意に対する対応について（続報2）」というサブタイトルが付いているものでございます。こちらは、嚴重注意の対応とタイトルはなっておりますが、主要3核種の核種分析の結果をこれまで公表させていただいておりますが、4月23日分までのその他の核種の分析結果がまとまったので、御報告させていただくものでございます。皆さま方には電子データと、入口のところにこういったファイルで見られるようにしてはございますけれども、約23日までの全ての核種分析の結果をまとめさせていただいております。中身につきましてはお手元の資料のデータの方を御覧いただければと思います。全体の傾向といたしましては、主要3核種とほぼ同様な傾向をたどっておりますので、主要3核種で速報値を確認し、全体の全ての核種についてはこちらの方を御覧いただければと思います。その中で、4月5日に公表させていただいた福島第二原子力発電所の沖合15kmの地点におけるセシウム134の分析結果でございますが、4月5日に公表した際には、 2.7×10^{-2} でございましたけれども、サブピークの分析、評価を行った結果、検出限界未満であったということが分かりましたので、今回の資料中は確報値ということで訂正をさせていただいております。環境モニタリングにつきましては以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に環境モニタリングの結果等についてということと、最新のデータだけを別冊にしております2つの資料がございます。厚い方の資料でございますが、環境モニタリングの結果ということで、全国での空間線量について等の測定、原子力発電所周辺での調査の結果ということで、これまで発表させていただいている項目についての最新の値でございます。これについて、原子力安全委員会の方で評価をいただくということにしております。あと、その他ということで2つ付けてございます。1つがまず69ページからの資料でございます。学校等における空間線量率の測定。これは毎週行っているわけでございますが、6日と7日に行ったデータでございます。先週までの中では2つの学校がいわゆる $3.8 \mu\text{Sv/h}$ という基準を上回ってございましたが、それについては今回、その2つは基準値以下になったということでございますけれども、ただ、1点だけ、71ページの49番の学校が1つ、逆に今回基準を上回ったところがあったということでございます。この学校については先週1度、制限値を下回っていたしましたので、校庭

等の使用制限が解除し得る状況にあったのですが、これは学校独自の判断で校庭の使用制限は続けておられたということでございますので、引き続き制限が続く形になるものでございます。もう 1 つ、73 ページから資料を付けておりますが、学校等の校庭、園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査というものでございます。これも昨日、文部科学省の方から発表させていただいたものでございますけれども、本日、福島大学の付属中学校及び付属幼稚園の校庭や園庭等におきまして、実際には土の上下を入れ換える工法などについての効果を確認するための調査を、この 2 つの中学校と幼稚園の方で行っているというものでございまして、日本原子力研究開発機構と福島大学と協力しながら実施しているものでございます。74 ページ、75 ページに資料を載せておりますが、75 ページにあるように、覆土とか、上土の入れ換えをすると、放射線率の低減効果があるというデータもありまして、このようなことを 1 つの試みとしてやっているものでございます。取りあえず以上でございます。ありがとうございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。それでは、資料に基づきまして御報告申し上げます。

まず、5 月 4 日付の資料の訂正版をお配りさせていただいておりますが、これは、1 ページ目の 1 番下にございます海底土につきましてです。これは、一昨日の会見の際に文部科学省から更に検出感度を下げて測ったところ、検出されたということでございますので、それを反映させる訂正でございます。

本日 5 月 8 日付のペーパーでございます。主な要点をお話してまいりたいと思います。空間線量、空気中の放射性物質濃度については大きな特段の変化はございません。3 番の航空モニタリングについてであります。こちらの参考資料の 11 ページから御覧いただきますと、一昨日文部科学省から発表がありましたもののマップが載っているわけでございますけれども、これにつきましては 80km の範囲内の、これまでモニタリング活動で得られている空間線量率、セシウムの地表面への蓄積度といったものと照らしてみまして、地上における測定の結果と同じような地理的な分布を示しているということでございます。今後、航空機モニタリングの結果について評価を行ってまいりたいと思います。また、原子力安全委員会では明日の定例会合におきまして、文部科学省からこの件について御報告いただくことにしておりまして、その場でまた委員の先生

方から、これをどう今後活用していくのかといったような議論も行われるもの
と思っております。資料の2ページにまいりまして、海の関係でございます。
こちらの参考資料では30ページを御覧いただけたらと思います。30ページは文
部科学省が行った測定、先ほども御報告がありました東京電力が行った測定
の両方を併せて載せてございます。文部科学省が行った測定では、30kmの外で
すけれども、地点のB、6番、南の方にまいりまして10番でセシウムが検出され
ておりますけれども、小さい値でございます。30kmの中でございますが、第一
原発のすぐ近くの①、②のポイントでは、セシウムの濃度が限度値を超えてご
ざいますけれども、それ以外のポイントでは検出されていても限度値は下回っ
ているというものでございます。参考資料の34ページ、35ページであります。
こういった地図が付いておりますが、これは茨城県沖の海水の分析でございま
すけれども、5月5日に採取された水につきましては、それぞれの点で不検出
となっております。資料の5番目、都道府県の環境放射能水準などについて
は大きな動きがございません。

この機会に一昨日、航空機モニタリングの結果に関しまして、チェルノブイ
リの際のセシウムの蓄積状況と比較してどうかというお尋ねがございました。
まず、文科省が今回発表したもののけたが合っているのかということがござい
ましたけれども、これは再確認いただきまして、合っております。また、文科
省の方でこれまで行ってきた、発表してきた土壌中のセシウムの値。これまで
は、通常はkg当たり何Bqという形で発表してきてございますが、それを、平
米当たりのBqという値に換算してみますと、昨日でしたか、この土壌でセシウ
ムが非常に大きな値が出たということもございすけれども、例えばその地点
などで見ますと、1平米あたりにしますと28,000kBqという値でございます。
したがいまして、この航空機モニタリングで見ましたセシウム137につきまし
ては、最大のところで14,700kBq/m²になりますが、オーダー的にはそれと合っ
ているというものでございます。一方、チェルノブイリの場合どうだったかと
いうことですが、一昨日の場合、国連の科学委員会の報告の中にあるマ
ップを参照して御説明いたしまして、その際、1番高いバンドでは上限値が1平
米当たり3,700kBqになっていると申し上げました。そのマップではそういった
整理になっているんですが、実際にチェルノブイリの周辺などで行った土壌の
調査では、これは日本原子力研究所がチェルノブイリ国際研究センターなどと
協力して行ったのがございすけれども、文部科学省から御提供いただいた数
値では84万kBq、1平米当たりというような、高い値のところもあったわけ
でございます。いずれにつきましても、セシウムの状況につきましては、今回の
航空機サーベイで示された状況も参考にしまして、より精緻に把握すべく土壌
モニタリングを行っていくことが大事だと考えております。また、今後梅雨の

シーズンなどがございますので、降雨によるウェザリングがどれぐらい効くのかといったようなことを、注意深く見守ってまいる必要があると思っております。私からの説明は以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明があります。

＜プラント状況について＞

○東京電力

まず、福島第一原子力発電所の状況ということで、A 4 縦の 1 枚もの、裏表がございます。そちらの方を御覧いただければと思っております。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、引き続き 2 号機のタービン建屋立坑から、集中廃棄物処理施設の方への移送を行っております。7 時現在の値が記載されておりますが、会見終了時までには最新値を皆さまの方に御報告したいと思っております。トレンチの立坑、タービン建屋の水位につきましても同様でございます。放射性物質のモニタリングにつきましては、これまで先ほど御説明したとおりでございます。表の形式を一部変更しております、これまでヨウ素 131 の値を記載させていただいておりましたけれども、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 の濃度限度に対する割合という形で、3 核種について記載させていただいております。裏面にいきまして、使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、昨日 4 号機に対しまして 120t の注水を行っております。本日は 3 号機に対しまして 12 時 10 分から 14 時 10 分に開始しまして、燃料プール浄化系を使いまして注水を行っております。その際、午前中のブリーフィングでも申し上げたとおり、使用済燃料プールの水のサンプリングと水中カメラの投入を行っております。測定結果につきましては明日以降、皆さまの方に御報告できると考えております。原子炉圧力容器の注水でございますけれども、1 号機、2 号機、3 号機とも継続して注水中でございます。4 号機、5 号機、6 号機、共用プールにつきましては変化がございません。3 号機の注水の関係で、今回、注水ラインの変更を今朝までの会見では炉心スプレイ系から給水ラインに切り替えると申し上げておりましたけれども、これまで注水をいたしておりましたのは炉心スプレイ系ではなく、低圧注水系でございますので、申し訳ございません、訂正させていただきます。その関係で本日、3 号機の復水器から水をタービン建屋の方へ移送するというのを申し上げておりますけれども、16 時 18 分から移送を開始しております。1 号機の原子炉格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、本日 11 時の段階で格納期

の圧力といたしましては126.6kPa。窒素の総封入量といたしましては、20,600m³でございます。その他の項目でございますけれども、瓦れき撤去、飛散防止剤の散布実績につきましては会見終了時に実績を御報告できればと思っております。1号機の建屋の環境改善につきましては、先ほど冒頭の御説明で述べたとおりでございます。2号機取水口付近の放射性物質の状況でございますけれども、お手元の方に、福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出についてということで、サブタイトル続報34を御覧ください。こちらに関しましては高濃度の汚染水を漏出させて以降、水ガラスによる地下水の漏出防止ですとか、シルトフェンスの挿入といったことをやっておりますけれども、現在の値といたしましては、ほぼ横ばいか、若干低下傾向といった状況でございます。皆さまのお手元の方にはプラントの関連パラメータということでA4の横1枚紙と、モニタリングポストの状況について御説明資料を配布させていただいております。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりました。これから質疑に入ります。冒頭お願いさせていただきましたことにつきまして、御留意いただければと思います。それでは、質疑を始めます。御質問のある方は挙手をお願いいたします。では、最初そちらの男性の方。2番目はそちらの女性の方。よろしくお願いします。

<質疑応答>

○共同通信 浅見

Q：共同通信の浅見と申します。扉の開放についての作業です。東電さんにお聞きします。どのような手順かというのをざっと説明していただいたのですが、少し早口でよく分からなかったのです。20時にスタートして正圧用と排気用でしたか、ダクトを抜いてということは、つまり恐らくは、ここでツーツーの状態にして、正圧ハウスはあるけれども、正圧ではなくなる状況にして8時間放置するというようなお話だったと思うんですけども、まずそれが正しいかどうかということと、8時間後に、これが午前4時頃ですか、保安院の幹部の方と中に入るということをお聞きしたような気がするのですが、それとは別に4時間ごとに何か確認されるというのを聞き逃してしまったのと、明日の午後にダストの結果を評価するというお話もあったように記憶しているんですけども、それぞれ明日の午後までに何時に何をやって、何を調べて、保安院の方が一緒に入るというのが、全部一緒に入るのかとか、あと現地への説明がどういうスケジュールで行われるのか、どなたに何箇所ぐ

らい説明するのかということを知りたいと思います。これはまとめた方がいいのですね。あとストロンチウムの関係をお聞きしたいんですけども、これはフォールアウトに比べて大きいので、事故の影響であろうという御説明だったと思うのですが、2番の野鳥の森は多分そういうことではないとすれば、これがフォールアウトのレベルなのか、あるいはフォールアウトのレベルは別にあるのか。それで、この野鳥の森がフォールアウトのレベルだとすれば、恐らくフォールアウトと比べると大体 100 倍の濃度で見つかっていると読めるんですけども、そういう理解でよろしいかということをお願いします。

A：（東電）まず、原子炉建屋の二重扉の開放の方につきまして御説明させていただきます。地元の自治体の皆さまには福島県さん、関係の 13 市町村の皆さまに対しまして、本日午後に御説明の方が終わっております。特段、御意見等は伺っておりません。そちらの予定どおり進めたいというその関係で、予定どおり進めたいと思っております。およそ 20 時をスタートと考えておりますけれども、まず始めに原子炉建屋の空気を循環させているアララベンチジャンボが 4 台ございますので、こちらを停止させます。正圧ハウスに使っておりますアララベンチを 2 台をその後、停止させます。正圧ハウスの出入口を開放します。その後、廃棄ダクト 4 本分がございまして、この 4 本を外します。これでまず 8 時過ぎの一連の作業は終了ということになります。こちらに関しましては先ほど保安院の西山審議官からお話がありましたとおり、今回、局所排風機で 5 日から換気を行いましたけれども、換気当初に少し舞い上がりがあり、建屋のダストが上昇したということが見られましたので、そういった舞い上がりを抑えるために、建屋の中に入っていく開口部の面積を小さくした方がいいのではないかという措置でございまして。当初、正圧ハウスを撤去するということを考えておりましたけれども、現在では正圧ハウスの出入口、排気ダクトだけが開口部になって、そこから原子炉建屋の換気を行うという状況でございまして。その状態から。

Q：ごめんなさい。それぞれ何時ぐらいに終わるかということもおっしゃっていただけませんか。

A：（東電）これは一連の作業で実施しますので、1 個当たり何分ですとか、そういったことは今の時点で計画はございません。

Q：例えば 8 時の作業が何時に終わるとか、そういうことは言えませんか。

A：（東電）そうですね。全体で少なくとも数時間かかるオーダーではございませんけれども。

Q：おおよそで結構ですから。

A：（東電）ちょっと確認させてください。この状態で8時間ホールドということで換気を行っておきます。その後、おおよそ午前4時頃になろうかと思えますけれども、この段階で正圧ハウスを撤去するということと、残り4本の吸気ダクトを外すという工事になります。それが終わった後、今後、当社の社員、保安院さんの方から人が入って、まずは予定したサーベイを行うという状況でございます。放出といいますか、換気をしている間のモニタリングでございますけれども、いわゆる敷地境界での空間線量につきましてはオンラインで監視ができておりますが、一応4時間おきでございます。0時、午前4時の段階で空間線量率の上昇があったかなかったかというような判断をしたいと思っております。常時、監視はしておりますけれども、4時間おきにそういった評価を行うということでございます。ダストに関しましてはサンプリングしたろ紙を福島第二の方に持っていきまして、そこで分析計にかけますので、分析結果が分かるのは明日の午後になろうかと考えております。建屋の開放関係につきましては以上でございます。土壌のストロンチウムの分析結果でございますけれども。

Q：その前に、社員の方と保安院の方が入るのは午前4時の1回のみということですね。

A：（東電）午前4時を過ぎた辺りにサーベイの目的で入ります。

Q：それは1回だけ入るということですね。すみません、それはその予定したサーベイとおっしゃいましたけれども、予定しているサーベイというのはどういうことをされるんですか。

A：（東電）今回、もちろん、原子炉建屋の北側の通路のところに入りますので、その辺りの雰囲気線量を測定するということと、今後、水位計の校正といった作業が控えておりますので、機器ハッチの辺りのサーベイが主な目的になります。

Q：つまり、空間線量を測るというのが中心というか。

A：（東電）はい、そうです。今後、実際に作業をするに当たってこういった配慮が必要かというようなことを検討するために空間線量を測ってまいります。

Q：分かりました。

A：（東電）ストロンチウムでございますけれども、資料でございますとおり、ストロンチウム 90 に関しましては、過去の測定範囲が検出限界未満から 4.3Bq/kg といった状況でございます。グラウンド、産廃処分場近傍では 10^2 といったオーダーですので、明らかに過去のデータよりも高いことから、今回の事故の由来と考えております。野鳥の森は 10^0 ということで、オーダー的には過去の測定範囲というふうには見えますが、今回の事故の影響で検出したのではないかと考えられます。

Q：それは 100 倍というぐらいのオーダーだと考えていいんですか。割り算をするとそれぐらい。

A：（東電）はい。割り算をした結果として 10^2 のオーダーと 4.3Bq/kg でございますので、そういう 100 倍という評価で結構です。

Q：ストロンチウム 89 はどうですか。

A：（東電）ストロンチウム 89 は過去の測定では出ておりませんので、こちらに関しましては分母が 0 になりますから、何倍という評価はできないと思っています。

Q：過去のフォールアウトとの比較はできないんでしょうか。

A：（東電）データがないものですから、過去の比較ということはできません。

Q：すみません、フォールアウトと比べて高いから事故の影響と考えられたのではないのですか。

A：（東電）それはストロンチウム 90 が元々過去のデータとしてあったんですけれども、ストロンチウム 89 は、過去にこのストロンチウム 89 に注目をし

て分析していないということでございまして、データがあるのが 90 ということでございます。

Q：そうすると、89 については今回の事故の影響かどうかよく分からないということなんでしょうか。

A：（東電）正確に申し上げれば過去のデータとの比較ができないわけですから、過去の分析結果とフォールアウトの影響とは、そういう意味では言えるとも言えないとも考えられます。ですから過去のデータがありませんから、これが通常のレベルなのか、フォールアウトで通常検出されるレベルなのかそうでないのかというのは、分からないということでございますけれども、ストロンチウム 90 の状況から見れば、89 も同じく今回の事故の由来ではないかと考えています。もう 1 つは、ストロンチウム 89 は半減期が 52 日でございしますので、そういう意味では比較のもう短半減期でございしますので、フォールアウトの影響はないのではないかと思います。

○司会

よろしいですか。お願いします。

○毎日新聞 足立

Q：毎日新聞の足立と申しますが、保安院の西山さんにお尋ねです。今日の二重扉の開放に伴う事前連絡で、諸外国にも作業に入ると通知したと細野補佐官がおっしゃったと思うんですけれども、それはどういう形でどういう国々に言われたんでしょうか。

A：（保安院）関係の深い諸国については、外務省経由でそれぞれ直に連絡したということです。それ以外の東京に大使館のある多くの国々については、今から 1 時間前ぐらい、4 時半ぐらい以降にファックスによる連絡をしております。

Q：直に連絡をされたというのは、例えば中国とか韓国とかそういうことですか。

A：（細野補佐官）直接的にこの発電所の問題に関わっている国及びいろいろコメントを出してこられた国については、できるだけ丁寧な対応をしております。

Q：もう 1 点、細野補佐官にお尋ねしますが、9 日付でこの本部なども変わって、会見のやり方も変わるのかもしれませんが、補佐官は今後どういうお立場に、室の事務局長というのは変わらないのか、その辺の整理によってどういうふうに立場が変わられるとかお願いしたいんですけれども。

A：（細野補佐官）肩書きは忘れたのですけれども、いわゆる肩書は変わるんだと思いますが、基本的な位置付けとしては、原対本部の下でこの連絡室が位置付けられますので、これまで同様の役割ではないかと思っております。

○司会

よろしいですか。質疑はなるべくまとめてお願いします。質問のある方。そちらの青いシャツの方、その後ろの方、続けてお願いします。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。2 点お伺いします。松本さんと保安院の西山さんにお伺いします。二重扉の開放について東電は十分な低減が確認されたという評価をされていて、保安院の方は、元々初期値が従来想定されていたものより低い水準だったため、想定していた低減効果が認められなかったという評価をされています。これは恐らくは東電が 4 月 26 日の最終データと比較して十分な低減を確認されたと評価しているのに対して、保安院の方は文書を読む限りではいつと比較して低減効果は認めないと言っているのか分からないのですけれども、そこを分かりやすく、いつと比較して何分の 1 程度に低減したから低減効果があったと見なしているのか、あるいは、余り認められていないと評価されたのかというのが 1 点。もう 1 点、循環型の冷却装置の設置はこの後 8 時から作業に取りかかって、次の段階である冷却装置の設置というのは大体いつ頃を目途に作業に取りかけられそうなのか。すみません、計 3 点でした。あともう 1 点は、IAEA の調査団が今月中にも来るという話がありますけれども、現在の状況と、モナコの海洋研究所からも海洋のモニタリングの専門家が来るという話がありますが、この件について今、政府とどういう調整がされているのかというのを、これは事務局長にお伺いしてもよろしいのかも分かりませんが、教えていただければと思います。以上です。

A：（東電）まず、東電の方からお答えさせていただきますが、私どもが比較させていただいたのは、4 月 26 日に、これはロボットで原子炉建屋に入った際

のダストの濃度でございます。4.8Bq/cm³でございます。その前にも1度入ってございまして、その際は、1桁小さい程度の値でございますので、ダストの濃度というのは建屋の中で少しばらつきがあるのではないかと考えております。今回の局所排風機を最初にスタートした時点では、そもそも10⁻³のオーダーでございましたので、元々そういったことで低かったというのは事実でございます。

A：（保安院）保安院の方で申し上げたのは、今、松本さんが最後に言われた5月5日の午前4時の時点で10⁻²から10⁻³オーダーのデータでありました。この今、言われている局所排風機というのが大体このオーダーにまで下げることができる機械なものですから、その後、少し舞い上がりがあったようで少し高くなりましたけれども、また再び同じオーダーのところには落ち着いているということで、そういう意味で局所排風機によって1度舞い上がったものも処理されて、局所排風機としての能力を発揮したところまで、1番最初にあった時点までもう1回持ってきたということで、そういう意味で、ずっと下がったわけではないが、その値をしっかり確保してあるということを確認したという意味です。

A：（東電）それから、循環型の冷却装置の設置でございますけれども、まだ設備といたしましては、メーカーさんの工場の方で製作中でございます。今週の段階では現場の調査が主な作業になろうかと思えます。皆さまの方にはそういった工場からの持ち込みといいますか、サイトへ入ってくるということが分かりましたら、皆さまの方に御連絡申し上げたいと考えております。

A：（細野補佐官）まずIAEAですけれども、今回の訪日の調査団は来月行われます閣僚会議の前段の調査でございますので、大変重要だと思っております。およその日程と、調査団の方が希望する中身も明らかになってきておりますので、それにはもう最大限の協力をして、事実をしっかりとIAEAに把握をしていただくということに努めてまいりたいと思っております。モナコの方は、すみません、私は事実を把握していないものですから確認をさせてください。

Q：5月中旬にでも。

A：（細野補佐官）それも確認します。

○司会
後ろの方。

○日本インターネット新聞社 田中

Q：日本インターネット新聞社の田中龍作です。私は2つ質問をさせていただきます。まず、1つが東京電力に。事故当時、浪江町に住んでいらした方がいて、その方は会社員だったため転勤が多いので、住民登録をあいにくしていなかったんです。でも水道料金、電気料金の領収書を持っていて、浪江町に住んでいたと証明できるものがあるんです。ところが、補償の仮払いを求めに行ったところ東電側の回答としては、住民票がないから駄目だ、払えないと言っているというんです。この事実関係についてお答えください。2つ目は細野補佐官にお伺いいたします。今夜8時の建屋の扉開放に伴う SPEEDI の公開はどうされる御予定でしょうか。以上、2つです。東電さんお願いします。

A：（東電）はい。ちょっと、そういった事例があったのかどうか確認させていただきます。

Q：いつまでに回答していただけますか。

A：（東電）会見中にできれば回答したいと思います。

Q：お願いいたします。

A：（細野補佐官）SPEEDI は当然公開をいたします。今はまだないようですので、できるだけ早く確認をした上で公表をしたいと思います。本来の SPEEDI の使い方としてはこういうケースのためにあるわけですので、お約束を申し上げます。

Q：よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会

はい。では、次の方。ちょうどカメラの後ろになっている方。それと、このまっすぐのところで手を挙げている女性の方、2人続けてお願いします。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。保安院にお願いします。先ほどの2枚紙の計4ページの資料の最後の表ですけれども、4ページ目の1番左隅に放出想定量として合計500MBqという数字が見えるんですが、これは今日の午後8時頃

に始めて、およそ8時間の開放の間に放出される総量、今回の放出総量の推定量ということでよろしいでしょうか。

A：（保安院）そのとおりであります。

Q：今回、この周辺への影響を低減した場合のというのは、今回はもう達成されているという理解でよろしいのでしょうか。

A：（保安院）そういうことでございます。

Q：それと上の表なんですけれども、一般公衆の年間線量のところで、今回の放出に伴う線量の増加分で2つあるんですが、これはどの辺の地域の人に対する数値なんでしょうか。

○司会

すみません、質問事項をなるべくまとめてお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

Q：分かりました。それを1点と、最後にもう1点。その上のところに二重扉を開放した場合ということで、放射線業務従事者の濃度が少し基準より高くなっているんですけれども、これは原子炉建屋内の濃度ということでよろしいでしょうか。以上です。

A：（保安院）まず一般公衆の年間線量というのは、SPEEDI で出した評価結果のうちで1番高い値が出たところでありまして、それはサイト内になります。

Q：評価結果の隣にある二重扉を開放した場合というところの数値で 4.4×10^{-4} という数値はどういうものなんでしょうか。

A：（東電）保安院さんの二重扉を開放した場合の 4.4×10^{-4} mSv と、東電側の4枚目の資料でございます線量結果の合計の実効線量というところの 4.4×10^{-4} mSv は同じ値でございますけれども、これは陸側の最大値が出るところということで、1号機の原子炉建屋から西側に約300m程度行ったところの値になります。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野と申します。今日の続報2という、嚴重注意に対する対応について、とても分かりにくい書き方をされているので確認なんですけれども、1度出された情報を再評価するということで引っ込められて、確定したということで出してこられたと思うんですが、空気中と海水という1番重要なものについては、この裏側のページからすると3月30日までに採集したもの及びそれ以降についても今日、先ほど言った電子データで全部出してきたという意味でいいのか。それと、それ以外のタービン建屋付近のサブドレン水とか、トレンチ内の水とか、集中環境施設プロセスなどのたまり水。これらについても、今日までで全て再評価が済んで出してきたという意味でいいのかという確認がまず1点。今日、44報というサブタイトルが付いているものと、46報というサブタイトルが付いているものについては4月18日というところを取り出してきましたけれども、それは、今、言ったその電子データの中からたまたま出されてきているデータなのか、それは何の意味があってこの4月18日というものだけが出ているのかということ。もう1つ、ストロンチウム89についてですが、これは51日が半減期ということで、今日が約60日弱過ぎていますが、この情報の出し方を見ると再評価と言いながら、情報をこれまで隠していて、ようやく検出されなくなるころを見計らって出してきたとしか読みとれないんですけれども、それはうがった見方なのかどうかということ。もし、ただ単にこういったタイミングになってきたのだとすると、先ほどの46報の海水の核種分析結果の中でフォールアウトがあったので、事故の影響であろうという解釈をされたんですけれども、福島第一の放水口北と南及び15km沖で出ているストロンチウム89というデータがほぼ同レベルなんですけれども、これはどういう意味であると捉えればいいのか。その辺を教えてください。

A：（東電）まず電子データで皆さまの方にお届けした資料につきましては、3月30日までに採取した大気と発電所付近の海水の核種分析の結果を全て取りまとめたものでございます。また、そのほか大気・排水も含みますけれども、3月31日から4月23日までの私どもが測定した2号機バースクリーンの水ですとかサブドレンの水、集中廃棄物処理施設の水等の測定結果でございまして、それらが全て入ったものでございます。こちらの方は、いわゆるガンマ線を出す核種ということで測定結果が出たものでございまして、ストロンチウムに関しましてはベータ線の核種でございまして、今回、一緒に測れるものではございませんで、別に試料を調整して測る必要がございます。し

たがいまして、4月18日に測定したものの結果が本日取りまとまったので御報告させていただいたということでございます。ストロンチウム89にいたしましても半減期は52日でございますので、現在測れば確かに減っているとは思いますが、4月18日の時点ではこのレベルが存在したということでございます。福島第一の海水の分析結果でございますけれども、サブタイトルで「第46報」となっておりますが、そちらのページ数で言いますと3枚目の裏面に記載がございます。おっしゃるとおり、発電所に近い放水口付近と沖合15kmのところ、オーダーとしては同じ程度のレベルが検出されておりますが、なぜこういった状況になっているかということにつきましては説明ができておりません。この関係で先ほど土壌のストロンチウムの御質問をされた方に対しまして、ちょっと訂正をさせていただきます。土壌のストロンチウムの結果で野鳥の森のところが2桁小さくて 10^0 のオーダーで、そのほかが 10^2 のオーダーでございますけれども、野鳥の森の検出点だけは同じ箇所を測定しています。表面を週2回、削り取って測っておりますので、1と3はこの辺りの付近なんだけれども、少し場所を違って測っています。2の野鳥の森だけは同じ箇所の経過を観察したいということで、同じ箇所の表面を削り取っていますので、2のところだけ検出量が小さいのは過去に事故で落ちてきたものが前回の検出の際に取られていて、その後、事故の結果、落ちてきたものを測定しているということで2桁小さいということでございます。

○司会

よろしいでしょうか。次の質問の方お1人と、その後ろの方お2人続けて。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。松本さんに、ストロンチウムと二重扉の開放について伺わせてください。二重扉の開放なんですが、資料の線量の評価結果のところ、空間線量率が $4.2 \times 10^{-4} \mu\text{Sv/h}$ というのは、モニタリングカーのデータで、今、正門付近が $16 \mu\text{Sv}$ なので、今回放出される線量としては、それに比べると大体4万分の1の評価という理解でいいのかが1点。あと、ストロンチウムなんですが、文科省のモニタリングで敷地外では出ていますけれども、東京電力さんのモニタリングで出てきたのは初めてという理解でいいのでしょうか。ストロンチウムは科学的な性質がカルシウムと似ていますが、ストロンチウム90の500Bqの方では、作業員の方にほこりとして飛び散ったときに何か影響がないかどうかということをお伺いさせていただきます。

A：（東電）まず空間線量率でございますけれども、私どもの評価といたしまし

ては $4.2 \times 10^{-4} \mu\text{Sv/h}$ でございますので、現在、福島第一の敷地境界で観測されている値に比べますと、単純に割り算をしますとそういう結果になります。4乗のオーダーで小さくなっている。評価上は、万一これだけの放射性物質が放出されたとしても、現在の敷地境界で測定されている放射線量に比べれば4桁小さいぐらいの値の影響という理解です。ストロンチウムに关しましては、今回、私どもが公表させていただくのは初めてでございます。この影響でございますが、おっしゃるとおりベータ線の核種ではございますけれども、カルシウムと性格が似ておりますので、体内に吸収されますと骨に沈着する性質がございます。したがって、構内の作業におきましては全面マスクの着用と、体内に吸収しないような防護措置を講じることになっています。

Q：ありがとうございました。

○IWJ 岩上

Q：IWJの岩上と申します。細野さん、東電の松本さん、保安院の西山さんにお尋ね申し上げたいと思います。本日の報告に関わる御質問ではないんですけれども、今、福島原発暴発阻止行動プロジェクトというプロジェクトを立ち上げて、呼びかけをなさっている山田恭暉さんという方がいらっしゃいます。東大の冶金科を出て金属メーカーやプラントなんかに従事した、今は引退されている元技術者の70歳ぐらいの方です。若い人が原発の作業現場に行き、どのような形であれ被ばくをするということは看過し難いということで、現場の技術経験のある人間、そしてこの後、長い人生を生きるわけではないシニアの人間が若い人にやらせるわけにはいかんということで、ネットで呼びかけて現場の作業に従事したいという名乗りを挙げておられます。こうした志は大変尊いものだと思うんですけれども、若い人よりも年齢の高い人の方が放射線の感受性が低いということも、確かに理にかなっているとは思いますが、こうした民間の、特にシニアの方々の作業技術ボランティア参加について、具体的に検討するおつもりはありますか。また、こうした志についてどのようにお考えになるかが1点目の御質問です。2点目は、同じく関わることはあるんですけれども、防護服の問題です。先日、この方々にインタビューしたんですけれども、その中から出てまいりました。もし、我々が行くのであればきちんとした作業環境を示してもらいたい。中でも気になるのは防護服である。現在も使われているものは放射性物質の付着を防ぐということに主眼が置かれていて、放射線を遮る材質のものではない。ところが、世界には高価であるけれども、もっと高品質の防護服がある。なぜそう

したものを使わないのか。我々が行くのであればそういうものを要求したいと。つまり、現在、従事している作業員の方々も高品質で放射線を一定程度遮ることができる防護服を着用させてあげるべきではないのか。この点について、世界にはどのようなものがほかにあるのか。それについての知識、また、着用可能性について御意見を賜りたい。3点目です。もし、こういう方々が行くということになれば、作業環境に初めて顔が見える方、肉声が聞ける方が行くことになります。裏返せば、現在、被ばくしながらの現場の作業に従事している方は、一切お名前は分からず、顔も見えず、肉声を聞くこともありません。なぜこういう状態が続いているのか。チェルノブイリ的时候、ソ連の閉鎖性は大変に批判されましたけれども、今、振り返ってみても、幾らでも現場の作業に従事した労働者、兵士の方々のフィルム等が残っております。定期的な形であれ、現場の作業員の方々を公式の会見にときには座らせて、お話を伺う機会をオフィシャルに設けていただく考えはないか。目に見えない匿名の方々のまま、こうした大変な作業に従事しているというだけの情報で、その消息が預かり知らないというのは非常に不自然だと思いますが、いかがお考えか、御検討いただけるか。3点をお願いしたいと思います。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えさせていただきます。まだそういったプロジェクトが進行中ということは存じ上げておりませんでしたので、どうコメントしていいかは分かりませんが、今の段階ではまだそういった予定はございません。防護服でございますが、現在はおっしゃるとおり、放射性物質が付着することを防止するための、いわゆるカバーオールという不織布で作られたものと全面マスクで作業をいたしております。その上で被ばく線量が 250mSv を超えないようにという管理をしている状況でございます。それ以外に遮へい効果のある防護服といたしまして、タンゲステン製の防護服を 20 着ほど用意しております。こちらにつきましては 9kg 以上の重さがございますので、そういったものを付けて実際に作業するということと、被ばく線量の管理ということをきちんと両立させていく必要があるのではないかと考えています。ただ、こういったベストにつきましては、今後、作業の用途等で必要があれば追加発注についても検討している段階でございます。作業員の方々の公式の会見を作って欲しいということでございますけれども、私どもといたしましては、まずは現場の作業を優先させて仕事に当たっていただきたいと思います。

A：（保安院）保安院からも申し上げます。最初の運動のことについては私も存じませんが、一般論として言えば、そういうシニアの方のボランティア

ア精神というものは歓迎されるべきものだと思いますが、いずれにしても今、現場では必死の作業が続いているわけですので、そういうところとうまく折り合いが付けられて、貢献いただけるのであればということで考えられるものではないかと思います。防護服については、遮へい効果が高まれば重くなることは間違いないでしょうから、それが作業との関係でどうなるかということによるのではないかと思います。最後の点については、作業員の方ということになれば基本的に東京電力さんの方針だと思います。保安院の方でも検査官とかがおりますけれども、やはり基本的には本来の業務をまずやってもらって、その間に必要な情報は提供してもらうことをどこまでやるかだろうと思います。

A：（細野補佐官）私からも3点。山田さんという方がやっておられる運動については、私のところにも複数の方から話がありました。非常に有り難い献身的な行動ですので、そういう気持ちは私も受け止めたいと思います。東京電力の方にも、シニアの皆さんに活躍していただく方法はないものかということの問いかけをしておるんですが、いかんせんああいう厳しい環境ですので、当然、原子力発電所の中での経験が求められたり、チームでやるわけですからこれまでの人間関係なんかもある程度求められるわけです。そういった中で、どういった方法があるのかということの検討が必要ではないかと思っております。防護服につきましても、いろいろなものがあるという情報は政府の側にも来ておりまして、そういう情報は東京電力に提供しております。今、岩上さんがおっしゃったとおり、経済的な理由で遮へい性が低いということは絶対にあってはなりません。ですから、重量との関係なんですね。遮へい性が高いということは必ず重さにつながりますので、そういうバランスの中でそれぞれの作業に合った防護服を用意できるように政府としてのバックアップをしていきたいと思っております。最後の肉声の部分です。私も早い段階からそういう可能性を探りたいと思っておったんですが、これは率直に是非メディアの皆さん全員に御理解をいただきたいんですけども、作業が大変でなかなかそういう余裕がなかったということだけではなくて、個人の名前が出ることで、何か作業員の方がすごく持ち上げられるようなことをできるだけしたくないという思いが、現場の方にはあるわけです。やはり被災者の皆さんの思いも含めて大変な思いをされていて、そういったことに対して、それぞれ作業をされている方も責任感を感じておられることにもつながっていると、私は直接いろいろな方と話をしましたが、これまでは感じてまいりました。そういった中でかなり時間も経ってききましたので、そろそろ若干の時間的な余裕があったり、さらにはしっかりと現場の声を届ける必要性が出

てきているのではないかと私も思っておりますので、もちろん、御本人の了承をいただかないとそういうことはできませんが、可能性がないものかは探っていきたいと思っております。

Q：関連して細野さんに確認で。先ほどの山田さんたちのプロジェクトは、情報もあり、東電に投げかけているとのことでしたけれども、山田さん、あるいはそのお仲間の方々と細野さん、あるいは統合本部に関わっている東電や保安院の関係者の皆さんが、直接面会をしてお話し合いを設ける機会というのはあり得るのでしょうか。松本さんにお尋ねしたいんですが、とにかく現場の作業が最優先であるということは分かるんですけども、会見をするのにはそんなにお時間はかかりません。その会見の時間すら、あるいは余裕すら持てないほど作業スケジュールを詰め込んでいるとも受け取れます。一定程度の情報公開をする、プレスの問い合わせに答える程度の余裕を持てるような作業環境でないというのは、ちょっとおかしいように聞こえるんですけども、その点をもう 1 回確認したいと思います。自ら東電の方で、できるだけ会見を公開していくお考えはないのか。その 2 点をお願いします。

A：（細野補佐官） 1 点目は、原子力発電所の中である程度経験があって、すぐに働ける方でないとなかなか現場でというわけにはいかないと思うんです。非常に多くの方が登録をされているという話も聞いておりますので、果たしてそういう可能性があるのかどうかをまず考えた上で、お会いをした方がいいのかどうかについて考えたいと思います。

A：（東電）東京電力でございます。スケジュールが詰め込み過ぎというわけではございませんけれども、やはりこういった場で作業員の方が会見に臨むということに対するメリット・デメリットもあろうかと思っておりますので、現時点ではそういった会見を開く予定はございません。

○司会

ほかによろしいでしょうか。では、そちらの男性の方。

○時事通信 橋本

Q：時事通信の橋本といいます。細野補佐官に伺わせてください。そろそろ 2 ヶ月になりますけれども、工程表の進捗具合はいかが見られていますでしょうか。特に 1 号機は扉の開放の作業に入れるような段階まで来ましたが、2、3 号機の見通しについて特に教えてください。

A：（細野補佐官）工程表を更新する作業というのは、各プロジェクトをやっておりますので、その進捗状況を全て総合すると大体道筋になるという形になっておるんですね。そういうプロジェクトの打ち合わせは毎日やっておりまして、その作業については進捗のはかばかしいものとなかなか難しいものといういろいろありますけれども、それぞれそれなりに進んできているのかなという印象を持っております。2号機、3号機ですが、基本的に1号機でやった方法を基本的に踏襲するわけですから、まずはこの1週間ぐらいの1号機の動きをしっかりと見て、2号機、3号機の準備に並行して入るということだろうと思います。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。何点かお伺いしたいのですけれども、まず東電の方に。二重扉を開くということなのですが、環境に影響はないということですが、例えば外気が吹き込んだりしてダストがまた巻き上がるとか、そういう心配はないんでしょうか。素人考えですけれども、例えば開く前に掃除機のようなもので一定程度吸い取ってしまうとか、そういうことは不可能なのか。今日はストロンチウムについての発表がありましたけれども、特に 90の方ですが、それについての測定は今後もやるのかどうか。昨日の夜の黒い煙の正体なんですけれども、朝の会見ではもやとおっしゃっていました。でも、見ていると煙のように見えるんです。短時間ですが、それが出たことにすごく心配の声がたくさんあって、夜も眠れなかったという人もいるぐらいで、それについてもう少し合理的な説明をしてください。前回お尋ねした東電の顧問の方のお名前、人数、報酬などについて教えてください。文科省なんですけど、今日は校庭の土の入れかえの調査をやっているということですが、その調査の結果、これがすごく有効だとか有効でないとか、そういうことも含めて評価をいつまでにおやりになるのかということ。あるいは、そのほかの方法。例えばコンテナに入れて放置するとか、あるいはどこかに運ぶとか、ほかの方法もいろいろ検討されるのかということ。海洋モニタリングで、ストロンチウム 90 についておやりになることは、今後どうなのかということ。安全委員会の方で、30km 圏外は魚を獲っていいということになったようですけれども、OK と駄目の境界というか、基準ですね。現時点では OK だと書いてあったんですが、例えばどうなったら駄目なのか。その基準はどう考えてらっしゃるのか。この間、水産庁の方は3つの核種についての調査をやってらっしゃるようなことをおっしゃっていましたけれども、ストロンチウムについてもきちんとやるべきではないか。例えば鮭とか鯖なんかは、

骨ごと水煮にして缶詰にしたりするというのもありますし、生物濃縮の心配なんかもあるので、そういうことを指導されることはないのでしょうか。最後は細野さんに、今、浜岡原発以外は停止しないという報道がされていますけれども、ほかの原発はマグニチュード9、あるいは今回のような津波にも耐えるという判断なののでしょうか。停止するかしないかの基準を教えてください。以上です。

A：（東電）まず、東京電力の方から御回答させていただきます。本日の二重扉の開放でございますけれども、おっしゃるとおり、そういった懸念がございますので、まずは正圧ハウスをいきなり撤去して扉1枚分の開口部を設けるというよりも、まずは正圧ハウスの扉、給排気ダクト4本分の開口部の程度にいたしまして、万一吹き込む量があったとしてもその量を制限したいと考えています。開く前に掃除機等で吸い取るという行為が、正に今回の局所排風機の行為でございます。これまで5月5日から約3日間程度、局所排風機で建屋の中の換気を行ってダストを吸い取っているという状況でございます。したがって、現在ダストのレベルが 10^{-3} のオーダーでございますので、それが全量出てきたとしても環境への変動がないレベルだと判断しています。ストロンチウム90でございますけれども、引き続き毎月1回のペースで測定は行って、結果については公表させていただきたいと思っています。TBSさんで放送されている黒い煙でございますけれども、こちらにつきましては私どももこの時間帯のプラントの状況、パラメータとかモニタリングポストのデータ等を再確認いたしましたが、異常な値等は確認されておりません。3号機、4号機からは使用済燃料プールの方から湯気が出ている状態でございます。それと、照明の関係で影になりまして黒く見えたのではないかと考えております。したがって、何か物が燃えているだとか、あるいはそういった類の話ではないと判断しています。

（東電）江川さんから御質問をいただきました顧問でございますけれども、顧問につきましては執行部ではございませんので、当社として公表いたしておりません。大変申し訳ございません。報酬を払っている状況にあらうかと思っておりますけれども、執行部ではありませんので当社として人数その他につきましては公表いたしておりません。何とぞよろしくお願い申し上げます。

A：（細野補佐官）政府の側として、東京電力のこれからのいろいろな問題を考えたときに、踏み込んだ公表の仕方がないかどうかは考えたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。本日行いました調査につきましては、

速やかに結果をまとめまして、なるべく早く安全委員会の方に報告をしたいと思っております。また、今のところこういう形で調査をする方法ということは今回の方法だけでございまして、既に一部で校庭に積み上げられている土壌の処分などについては、いろいろ地元からの処分の基準についての要望なども出ておりますので、よく地元の方と相談をしながら検討をしていきたいと思っております。海域におきますストロンチウムについては、今後、分析をしていきたいと思っております。ベータ核種ということで時間はかかるようですが、いずれにしてもやりたいと思っております。

A：（原安委）原子力安全委員会です。まず 30km 圏外での漁業操業についてでありますけれども、これにつきましては、水産庁さんの方と昨日・今日だけではなくてその前から、そもそも漁業操業を行った場合の漁業関係者の被ばく線量がどれぐらいになるのかという評価のやり方などについて、これまで原子力施設の安全評価で使われた方法などをお知らせしてやっていただいて、出てきた結果などを基に助言いたしたものです。30km 圏外で漁業活動を行った場合にどれぐらいの被ばく線量になるかということですが、30km の沖合の方ですと年間 1.13mSv、30km 圏外の沿岸部分ですと 1.43mSv ということで、そもそもこのケースについても例の 1～20mSv 残存被ばく状況を適用すべきケースであるわけですが、その 1～20 の非常に低いところにある。更に水産庁の方からは、こういった線量を 1mSv/y に近づける努力をいたしますということで、モニタリングをしますとか、漁業をなさる方が過度な肌の露出を避けるような指導をいたしますという、被ばく低減に向けての努力もされるということを出されてきたので、これで差し支えないと判断したものです。

ストロンチウムについてであります。今、文科省さんからもお話がありましたけれども、施設から海洋中に出た放射性の廃液の関係で、ストロンチウムなどについてはモニタリングをやっていくことが望ましいと思っております。

A：（細野補佐官）まず、今の浜岡原発の状況ですけれども、マグニチュード 8 程度の想定をされ得る東海地震が、30 年以内に発生する確率が 87%という極めて切迫をした状況にあるわけです。震度 6 強という非常に大きな地震が起こる確率が 84%ということで、原子力発電所は 1%未満のところが多いような状況と比較をすると、明らかに特殊な状況にあるんです。ですから浜岡原発とそれ以外というのは、そういう総合的な状況から区別して考えられるべきだろうと考えます。

Q：ただ、ほかの原発でも、例えば使ってから 40 年も経っているようなものもあったり、あるいは今回の地震も地震が起きそうだとされていたわけではないところで起きているので、やはりそれ以外の原発についても厳しいチェックが求められるのではないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

A：（細野補佐官）電源の確保などは、緊急安全対策で保安院がかなり強い要請をして実際に行われているという前進はあるわけですね。あとはリスクをどういうふうに評価するのかということでございまして、総理と海江田経済産業大臣は、浜岡原発のリスクは見過ごせないということで判断をされたのだろうと思います。

Q：あと 1 点だけ。先ほどの東電の方の回答に対してです。ダストは全部吸い取ったという話だったと思うんですけれども、掃除をするときはあちこちをやって吸わないと吸い取れないと思うんです。固定したもので吸い取っただけで大丈夫と言えるのかということと、開ける部分の面積はどれぐらいの面積を開けるのかということ。先ほど顧問のことについて、執行部ではないのでおっしゃいましたけれども、例えば元国會議員とかがなっておられたり、あるいは元国家公務員なんかがおやりになっているのではないかなということも気になります。これは公表するという方向でいていただきたいので、もう 1 度再検討をお願いします。

A：（東電）まず建屋のダストの除去でございまして、おっしゃるとおり今回の除去は、原子炉建屋の 1 階の北側の部分にダクトを据えつけて、吸い込んでダストを取り除いた後、同じ場所に戻しているという状況でございまして。吸気と排気の場合は 20m ほど離れておりますので直接吸うようにはなっておりませんが、基本的には 1 階のエリアが中心になっているというのは事実でございまして。原子炉建屋自身には、地下 1 階と地上 2 階、3 階、4 階とございまして、その辺のところまで実際にどこまで吸えたのかというところは、現時点ではよく分かっておりません。ただ、上層階の方は原子炉建屋の屋上が既に崩壊している状況ですので、既に大気の方とかなりツーツーになっているのではないかなと思っています。したがって、正確なダストの状況はよく分かっておりませんが、現時点の 10^{-3} のレベルであれば環境への影響は小さいのではないかなと思っていますし、連続でモニタリングポストの監視も行っておりますので、そういった変化があれば何らかの対応をとっていききたいと思っています。開口部の面積でございしますが、

ダクトそのものと正圧ハウスの入り口は正確に分かっておりませんが、いわゆる二重扉のサイズといたしましては縦が約 2m、横が 81cm という開口部がございます。

(東電) 2 点目につきましては、お預かりさせていただきます。

○司会

では、そちらの男性の方と斜め後ろの方、続けてよろしくお願いします。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。先ほど別の記者さんもおっしゃられていたんですが、松本さんのお話がちょっと速過ぎてよく聞き取れない部分が多くて、それによって質問せざるを得ない面があるので、質問を一気にまとめろと言われても、不必要な部分で質問をせざるを得ないところが多いので、そこはちょっと考えていただけないですか。その上で質問に入ります。二重扉の開放です。これも早過ぎて聞こえなかったのかもしれないんですが、確認です。東電さんのペーパーの 1 ページのところで「総濃度 4.8Bq と評価した」は分かるんです。恐らく吸い取ったフィルターなどから評価したんだと思うんですが、その上で「建屋内の総濃度 $1.97 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 」の評価というのは 1 階部分だけのものなのか。それとも、ここに書いてある 1 階部分から推測して原子炉建屋内の濃度が 1cm^3 当たりこの濃度になったという評価なのか。その上で、保安院さんのペーパーに「今回の装置による放出が見込まれる放射性物質の量」ということで「 $5.0 \times 10^8 \text{Bq}$ 」となっているんですが、これはこの数字から割り出したものが、放出が見込まれる放射性物質の量なのか。これは、どのくらい放出されるということで係数か何かをかけているんですか。そもそも算定の手順が分からないので、それも質問なんですけれども。この放出が見込まれる放射性物質の量を $5.0 \times 10^8 \text{Bq}$ と計算した上で、上の $4.4 \times 10^{-4} \text{mSv}$ という数字が出てきているのか。そういう手順でいいのかをお伺いします。これも先ほど質問があったような気がするんですけども、聞いていてよく分からなかったのが、 $4.4 \times 10^{-4} \text{mSv}$ はどこから 300m ということだったんですが、敷地内なのか外なのか、もう 1 度詳しい場所をお願いします。話が変わるんですが、今回ストロンチウム 90 が出たことに対する評価を原子力安全委員会と保安院の方をお願いします。

A：(東電) まず、東京電力の方から回答させていただきます。プレス文にございます 4.8Bq/m^3 につきましては、4 月 26 日にパックボットで原子炉建屋内に

入った際にサンプリングしてきたデータを分析した結果でございます。その3行下の「総濃度 $1.97 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 」という値は、4ページの評価結果のところでございますけれども、建屋内の放射性物質の濃度ということで、ヨウ素 131 が 9.7×10^{-3} 、セシウム 134 が 4.9×10^{-3} 、セシウム 137 が 5.1×10^{-3} ということで、これを3つとも足し算したものが $1.97 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ ということで「総濃度」と書かせていただいております。こちらは先ほど江川さんの方から御質問があったとおり、局所排風機で吸い込んだところのダストの濃度でございます、建屋全体を代表した濃度ではございません。こちらを基に放出量、線量評価を行ったということでございます。したがって、今日の午前中の会見で何種類かの資料を御紹介しましたが、5時15分以降のデータを使えば、それに従って少し低めの数字が出るといった形になります。

Q：私の頭が悪いのかもしれないんですが、ここには建屋内の総濃度ということで $1.97 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 書いてあるわけですね。ところが、先ほどの江川さんの話ではないですけれども、建屋全体の濃度ではありませんと言われると、どっちなのということになるんですが。

A：（東電）ここの総濃度というのは各核種ごとの濃度を足し算したもので、繰り返しになりますけれども、5時15分に採取したサンプリング結果に基づきまして、ヨウ素、セシウム等が各濃度で検出されております。その3種類の濃度を足し算したものが総濃度ということでございます。

Q：それは分かっておるんですけれども、これは1階の濃度と書いた方が分かりやすいのではないですか。

A：（東電）そういう意味ではおっしゃるとおりです。1階の北側のところの総濃度でございます。

Q：では2階、3階は分かってないということでもいいんですね。

A：（東電）そうです。それは昨日も御説明させていただいたとおり、サンプリング点が局所排風機の吸気側でございますので1階から吸気をさせていただいて、その測定結果でございます。

Q：そうすると、これは保安院さんの方に聞いた方がいいのかもしれませんが

れども、放出が見込まれる放射性物質の量というのはどういうふうにして算定しているのでしょうか。

A：（保安院）我々の方で算定したのは、東京電力が測った空気中の濃度です。我々の表でいくと、真ん中にある 9.7×10^{-3} を始めとする 3 つの値があります。ヨウ素 131 については真ん中にある 9.7×10^{-3} 、セシウム 134 については 4.9×10^{-3} といった値に体積の $25,000\text{m}^3$ をかけて左下の全体の放出量が出たということです。それを SPEEDI で回して、私どもの場合には 1 番高い値が出た場所は敷地内でしたけれども、最初に御質問いただいた一般公衆の年間線量の右端にある $7.69 \times 10^{-4}\text{mSv}$ になったということです。

Q：そういう意味では、3 階の分というのは分からないということなのでしょうか。

A：（保安院）我々の方は濃度は 1 階で測って、体積としては 2 階、3 階の部分、屋根より下の部分を測って体積を求めているということです。

Q：すみません、これも頭が悪い質問なのかもしれませんが、2 階、3 階は 1 階よりも低いことが前提なんですか。それとも、高いことが前提になるのでしょうか。

A：（東電）評価上は同じ濃度を使っています。

Q：でも、同じにはならないわけですね。

A：（保安院）恐らく低いだろうと思われれます。

Q：恐らく低いという見通しなんですか。

A：（保安院）はい。

Q：その低いという根拠が、屋根が吹き飛んでいるという趣旨なんですか。

A：（保安院）そうです。

A：（東電）敷地内の最高点でございますけれども、1 号機の原子炉建屋の西側

360mの地点でございます。敷地内になります。

A：（原安委）原子力安全委員会でございます。第一発電所の敷地内で土壌中のストロンチウムが検出された件ですけれども、測定値が通常の過去のものから見て2桁大きいわけで、これぐらい違えば今回の事故で出てきたと見るのが妥当な見方だと思います。②の野鳥の森のところでの試料の取り方なんですけれども、先ほど松本さんの御説明で同じところばかりを少しずつはいでいっていると言うんですが、それはサンプリングの仕方としては余り妥当ではないと思います。むしろ、近くであってもこれまでいじってないところからサンプルは取るべきだと思います。

Q：ストロンチウムに関して、作業とかに関する影響とかはどのように考えていますか。今後、影響があるかないかということなんですけれども。

A：（原安委）土壌中の濃度がこれぐらいだったということから、即座に作業への影響は、ここにいるメンバーだけではまだ推し測れません。いずれにしても先ほど東電からお話がありましたけれども、全面マスク等をして対応されているということなので、普通に考えて取るべき措置はとられているかなと考えます。

Q：特に防護の体制とかで変わることはないと見ておられるということでしょうか。

A：（原安委）直感的にはそう思いますけれども、専門家にもどうなのかを確認させていただきます。

A：（保安院）保安院も同様に思います。付け加えるとすれば、ストロンチウムが出ているということは、燃料が相当高温になった時期があったということだろうと思います。そのことは、我々はこれまでも分かっていることではあります。

Q：このタイミングで出てきたことに関してはどうでしょうか。もう少し早めに出すべきだったかどうかということなんです。

A：（保安院）どうでしょうか。測定の関係などで、前にプルトニウムのことが分かっていたこともあるから、そういうものが出ているということは想像さ

れるところではあったので、早ければ早いほどよかったとは思いますが、特に何かに影響することでもないような感じがいたします。

○週刊金曜日 伊田

Q：週刊金曜日編集部の伊田と申します。細野さんに、まず先ほど浜岡との関連で、他の原発との違いで地震の確率が10%未満のところもあって、浜岡とは違うという御説明がありました。もう出ていたら申し訳ないんですが、各原発サイトごとの地震の発生予測率の一覧表があればお示しいただきたいと思います。岩上さんの質問に関連するんですが、東京電力さんをお願いします。今まで作業に当たられた方の実人数です。すぐに出なければ後ほど文書で出していただいたもので結構なんですが、社員の方、協力会社の方については二次とか三次とか、できれば下請け、孫請け、その下請けぐらいの形で出していただければと思います。これが全員経験者であるかどうかということです。いろいろな集め方もされているという報道も既に出ていますけれども、これが全員経験者であるかどうかについて教えてください。二重扉の開放についてお聞きします。気象条件の設定があって、私は今、福島がどうなっているかは分からないんですけども、例えばすごく風が強くなったり、大気の安定度が拡散しやすくなったりした場合に作業をやめることがあり得るのか。あり得るとしたら、何時間前にこういった天候条件になったらこのままやるやらないの判断をするのか。その判断を東京電力さんの方にお聞きしたい。保安院の方には、その判断が妥当だと考えているかどうか。つまり、もう2時間前ですから、ほぼできるかどうかを確定し始めていると思うんですけども、念のためにお聞きします。先ほどの方の質問に関係するんですけども、今回の措置による放出が見込まれる放射性物質をヨウ素、セシウムだけに限定されているんですが、ほかの放射性物質が出ない、影響評価されてない理由について、保安院の方にお聞きしたいと思います。最後に、東電の作業の公開については先ほどの細野さんの回答で大変心強く思っているんですが、是非皆さんの関心が高まっているときですから東電の方に働きかけていただければという要望を申し上げて質問を終わります。

A：（細野補佐官）最後の件は承りました。発電所ごとの震度の予測なんですけれども、文部科学省の地震調査研究推進本部で明確に評価をしているのは、30年以内にマグニチュード8程度というもののなんです。そういう様々な地震の状況を勘案して、震度に直すことでおおよその計算をしたんです。ただ、これが公表に値するようないしはっきりした数字かどうかということは確認をして、確認ができた時点で公表できるものは公表したいと思います。ちょっと

時間をください。

Q：公表に値しないようなものを基に判断をされていると言われても大変困りますので、是非その検討をよろしくお願いいたします。

A：（細野補佐官）桁が全く違うので、そういう意味では十分評価に値するんですが、個別のそれぞれの震度が果たして適切な数値かどうかというところに、少々自信がないという趣旨で申し上げました。いずれにしても、できるだけ早く結論は出したいと思います。

A：（東電）東京電力でございます。福島第一の入構者の作業人数につきましては、昨日の段階で 1,418 人、社員が 346 人と協力企業さんが 1,132 人でございます。この福島第一の人数の中には、福島第二のバックオフィスで福島第一の仕事をやっている人間がおりますので、実際に第一の発電所の中にいる人間とは違いますけれども、現在、福島第一では昨日の状況で 1,418 人ということでございます。一方、経験者かどうかにつきましては、当社の方ではまだ正確に把握できておりません。日々どういった方々が働いているかということにつきましては、作業班単位で把握しております。二重扉を開ける際の条件でございますけれども、現在の気象条件の下では予定どおり開けられるのではないかと判断しております。

Q：数字が聞き取れなかったんですが、人数を少しゆっくり。

A：（東電）申し訳ございません。昨日 12 時の時点の人数でございますけれども、福島第一の仕事をしている者として 1,418 人、社員が 346 人、協力企業さんが 1,132 人でございます。こちらにつきましては、毎日 12 時時点の値ということで取りまとめを行っております。ただ、繰り返しになりますが、1,418 人の全員が福島第一原子力発電所の構内にいるわけではございませんで、第二原子力発電所のバックオフィスというところで第一の仕事をしている者がございます。

Q：計算が合わないんで 1,478 の見間違いではないですか。足し算が合いませんよ。346 と 1,132 と足すと 1,478 のはずですが。

A：（東電）確認させてください。

A：（保安院）保安院から。風の強さなどについての判断は、現時点では私どもも東京電力の判断が妥当だと思いますけれども、何か特別の状態になってきたときにはまた別の判断があるかもしれません。それはそのときに応じてまた考えたいと思います。ほかの放射性物質を評価しない理由ですけれども、まずこれまでの測定結果などによっても、セシウムについては134と137が1番放射エネルギーの中に占める割合も大きいですし、被ばくに対する影響も大きいと思いますし、既に出てしまっていると思われる希ガスを除けば出やすいものとして考えられますので、我々としてはこれを評価すれば十分足りると思っております。

Q：追加で。もし、ここで想定してなかったほかの放射性物質などが出たことによると推測されるほどモニタリングポストの数値が上がった場合は、今後、ほかの物質を測ることも含めて対応を考えるという理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）その時点で判断したいと思います。

○司会

では、そちらの男性方。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。細野さんに伺いたいのですが、今回の扉の開放で海外に事前に連絡したということなんですけれども、具体的に報告した国の名前、何ヶ国に報告したのかを教えてください。あと、東電に伺いたいのですが、二重扉の開放を8時に行って午前4時に人がサーベイのために入るといことなんですけれども、午前4時以降すぐに作業に入るのか。その作業の中身なんです、具体的に水位計の校正などという話がありましたけれども、そのほかに予定している作業が何かあったら教えてくださいなんですが。

A：（細野補佐官）諸外国への連絡ですが、大使館を持っている全ての国には事前に連絡をするということでこれまでもやってまいりましたので、その原則を貫いて連絡をしております。あと、近隣の諸国であるとか米国を始めとして、直接この作業のお手伝いをしていただいている国に関しては、できるだけ丁寧ということで電話をするなどの対応をしております。個別にどう対応したのかということについては、私の方で把握をしてないものですからお

答えができないんです。

A：（東電）二重扉の作業の関係でございますけれども、4時過ぎを目途に正圧ハウス、吸気ダクトの撤去に入りますので、実際にサーベイに入るのはその後となります。まずは、作業エリアでございます原子炉建屋の1階の北側の部分のサーベイを中心に行う予定でございます。水位計とAC系のラインの確認ということが現場の作業の中心かと思っています。まずサーベイして入りますけれども、その後、直ちに入るかどうかについては、現時点では未定でございます。まだ明け方でございますので、現場の作業確認に入るには少し間があってから入るものではないかと考えています。

Q：何ヶ国に通報したかは把握してないですか。

A：（細野補佐官）通告という意味では、大使館を持っている全ての国に対して連絡をしております。ですから、全てということです。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅です。4点です。1つは昨日未明の黒い煙の話なんですけど、そうすることがテレビでは生で流れているので確認できるんですけども、もっと近くから東京電力なりが中継をする予定はないのか。それが湯気だとおっしゃるのであれば、それはそれでもっと近くからの映像であれば分かるでしょうから、安心できると思います。BPが原油の流出をしたときには、確かその状況を24時間ずっと流していたと思いますので、そのような形で外部から見ても分かるような透明度を高めることをお考えになってないのかというのが1点。もう1点は、先ほどから何度も言われている二重扉の件なんですけれども、恐らく疑問というのは、例えば保安院さんの方でちょっと離れたところに扇風機のようなものを置いて空気を攪拌して、線量が上がるかどうか、全体の平均がとれていることを確認した上で開放に向けてということを考えてはどうかと単純に思ったりするものですから、そういうことを検討されたのかどうかということです。福島県の方の広報で100mSv/yぐらいの放射線量は、健康被害がないんだということを流していて、それがテレビ局のインターネットのサイトなんかにも出ているわけですけども、先日、安全委員会の見解からもあったとおり、100mSvだから安全だということではなくて一定の健康被害の可能性はあるんだけど、それを社会的に受容するかどうかという問題なわけですから、一応そういう科学的に正確なデータを伝えるように、政府のどちらからか発信をすることはできないのかということ。最後

の4点目なのですが、先日、東京電力の方が原子力損害賠償紛争審査会の方
に要望書を出したということで、その要望書の内容が一部報道された際に記
者の方から、要望書をそのまま公開することはできませんかということで記
者からの要望があったんですけれども、それに対して東京電力の説明は、今、
言った審査会との間で公開しないという話ができているので、公開しません
という説明だったんですけれども、実はそんなことはなくて、文科省の方が
そんなことはない、抗議をしますということを会見のときに言われたそうで
す。そのような話を聞きますと、東京電力さんは審査会の意向を左右できる
ような立場にあるのかなとも思ってしまうんですけれども、そういうことな
んでしょうか。あるいは、文科省の方は東京電力にきちんと抗議をされてい
るんでしょうか。東京電力がいまだにそういう広報の発し方をするというこ
とであれば、やはりモニタリング、核種の数値はきちんとその他の機関がチ
ェックをして、公表するということが必要になってくるのではないかなと。
つまり、事故からこんなに経ってもそのような広報をするということですか
ら、どうしても信用がなかなかできないと普通の人は思ったと思うんですね。
なので、そういう客観的に担保するようなことはできないのかどうか。その
4点です。

A：（東電）まず 24 時間連続監視の映像確保につきましては、技術的には可能
だと思いますので少し検討させていただきます。二重扉のところにつきましては全
体の攪拌という意味では、今回は1階のところを中心に、風量といたしまし
ては大きい方の 1,680m³/h の4台で吸い込んでおりますので、それなりの攪
拌はできているのではないかと判断しています。ただ、御指摘のとおり、2
階、3階までちゃんとできているのかというところははっきり分かりません
けれども、環境への影響は小さいのではないかと推定しています。

A：（保安院）原子力安全・保安院としては2つ目の御質問ですけれども、局所
排風機でかなり吸い取ってきれいにした後は、むしろ必要以上の攪拌をする
ことは、かえって対流効果によって多くのものが出てしまうということもあり
得ます。そういう意味で、今、東京電力がとろうとしている8時間をかけ
て開けていくということについて、むしろそちらの方をやってもらいたいと
考えております。

Q：そうすると、どういう状態で放出されるのかはよく分かりませんが、
対流しているものも一緒に出てしまう可能性があるのではないですか。私が
言ったのは、攪拌を試してみて、それで数値が上がらなければある程度全体

がとれているということが確認できるので、そういうことを検討されなかったのですかということだったんですけれども、今のお答えは8時間を緩やかに出すから大丈夫だという趣旨ですか。

A：（保安院）そういうことなんですけれども、これまでの間に十分攪拌に当たるような行為をしてきて、ある程度濃度も上がった後にずっと局所排風機を運転したことによって、今はかなり低い値になっているということなので、これから先、開けていけば多少の放射性物質は排出されると思いますが、その値は十分低いというのが今回の評価結果なわけです。それを低い状態でしっかり保つために、これ以上余分な攪拌はしない方がいいということで、むしろゆっくり空気を入れてもらいたいと言っているわけです。

A：（細野補佐官）私から最後の意見について。私は福島県のホームページを見ているわけではないんですけれども、年間100mSvまでは大丈夫という趣旨が書いてあるとすれば、多分、福島県の方でいろいろアドバイスをいただいている山下先生の御見解を書いておられるんだと思います。福島県は、早い段階で山下先生から様々なアドバイスを受けていて、実際に大変専門的な知見を持っておられる方ですから、そういう見解もあるということだと思います。県のホームページですから、国が在り方を余り意見するという立場にはないわけなんですけれども、出すときにこういう専門家の意見があるんだという言い方を含めて出し方があるのかもしれませんが、福島県の方にそういう御指摘があったということは伝えるようにしたいと思います。審査会なんですけれども、この審査会のメンバーというのは民法の専門家を集めてやっておりますので、いずれにしても独立をして、客観的な判断を相当の因果関係ということでやっていただくことになると思います。したがって、東京電力からこういった要望書が来ようが独立してやりますので、影響を受けることはないと考えております。それとの絡みでモニタリングのことをおっしゃいましたが、基本的にこのモニタリングは国が責任を持ってやっているんです。文部科学省を中心に様々な機関の協力をもらって国がやっているんですね。ただ、残念ながらモニタリングというのはかなりの数になりますので、その全てをなかなかやり切れないという事情があって、その一部を東京電力にも担っていただいているということです。ですから、やっているのは国でありますし、やり方も含めて決しておかしなことがないように文部科学省の仕切りでやっておりますので、そういう御心配はないのではないかと考えます。

○司会

ほかにいかがでしょうか。

Q：文部科学省さんがどういう抗議をしたかということについての回答をいただいてないんですけれども。

○司会

失礼しました。

A：（文科省）すみません、担当部署が違うので承知しておりません。

Q：では、確認をしてお答えいただけますか。

A：（文科省）承知しました。

○司会

あとどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列で4名、後ろで6人ですか。では、後ろの列の6名の方、順番に左側の方からお願いできますか。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。原子力安全委員会にお尋ねします。今日配られた資料で、水産庁の5月7日付のプレスリリース「安全性評価について」の後ろから5ページ目ぐらいに、参考資料で内部被ばくの計算式があるんですけれども、全ての計算式の最初に「 $\mu\text{Sv/Bq}$ 」というのがあるんです。この数値はどこから出てきたのかを教えてください。

A：（原安委）お尋ねの部分は水産庁から出ているペーパーです。水産庁の方もいらっしゃいますので。

Q：では、水産庁の方をお願いします。

A：（水産庁）すみません、質問を繰り返していただけますでしょうか。

Q：5月7日付の水産庁のプレスリリースで「東京電力福島第一原子力発電所周辺海域において、漁業関係者が就労する場合の放射線防護の観点からの安全性評価について」の資料についてお尋ねしたいんですけれども、これの後

ろから 5 ページ目ぐらいに参考資料で「その他の被ばく経路について」の「(2) 内部被ばく」のところで計算式がずっとあるんですが、最初の数値のところに全て「 $\mu\text{Sv/Bq}$ 」と出てくるんですけども、この数値自体はどこから出てくるんですか。

A : (水産庁) 各放射性物質ごとに決まっている換算値ということでございます。決められた公式に基づいて計算しているということでございます。

Q : これは普遍というか。

A : (水産庁) そういうことと理解していただいて結構です。

Q : ありがとうございます。

○司会

ほかに水産庁に質問のある方はいらっしゃいますか。では、水産庁のところだけを先に。

○フリーランス 江川

Q : 先ほど安全委員会の方からもストロンチウムの話がありました。水産庁としては、漁業者ももちろんですけども、食べる方のことも考えて、身だけではなくて骨にどれぐらいの放射性物質がたまっているとか、全魚について検査をやることはできないでしょうか。あるいは骨だけをやるのが難しければ、身だけではなくて全身をやる検査もできないかということを知りたいと思います。

A : (水産庁) その件につきましては、食品の安全性を所管しております厚労省さん等といろいろ御相談して、検討していきたいと考えております。

Q : 是非よろしく願います。

○司会

水産庁さんはよろしいですね。先に失礼させていただきますので。では、先ほどの続きで願います。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野です。松本さんに確認ですが、先ほどストロンチウム 89 と 90 について、近いところも 15km 沖もレベルは変わらないということの意味について、これから検討するということでしたが、いつぐらいまでにそれを教えていただけるのかということ。ばらばらで恐縮ですが、細野補佐官と東電さんに、先ほどの山田さんのことについての確認ですけれども、彼らが考えているのは 10 分、15 分という短時間で作業をするということは、きちんとした 10 年、20 年もつような施設をきちんと作れないのではないかとということをおっしゃっていて、ほとんど決死の志で考えてらっしゃる作業ですので、その点についてどのように思われるかということを一言いただければと思います。西山さんに質問なんです、先ほど 3 つの放射線核種以外のストロンチウムなどの検査が、早ければ早いほどよかったということをおっしゃっておられましたが、元々再評価ということで 1 度データはあるはずで、3 月の早い時点のデータがあると思いますので、それについてどうだったのかということを開示してはいかがかという提案。先ほど影響評価について、ほかの核種については必要がないという御趣旨だったと思うんですけれども、これについても、ストロンチウム以外でも当初は出ていたと思います。今日のデータの中に含まれていると思いますが、例えば融点が 2,000℃を超えるようなものがあると思いますので、そういったものの意味付けとともにきっちり何が起きていたのかということ、分かりやすく公表する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えさせていただきます。沿岸部と沖合の付近のストロンチウムの濃度につきましては、もう少し経過的な観察が必要だろうと思っています。現時点では、流出経路といたしましては、大気中に放出したものが水面下に落ちてきたケース、高濃度の汚染水が放出されたときに混じって拡散したケースが考えられると思いますけれども、なぜ同じぐらいのレベルかにつきましては未解決でございますので、こちらに関しては時間をいただければと思っています。山田さんのプロジェクトの件でございます。こちらは全くの私の考えになってしまいますが、そういった方々のお申し出は有り難いと思いますけれども、やはり安全という面は第一にしたいと思っていますので、決死の覚悟で何かしなければならないというよりも、必要な安全措置をきちんと講じた上でやるのが筋だと考えております。

A：（細野補佐官）私も松本さんとほぼ同じ意見になってしまうんですけれども、山田さんの書かれたものは読みまして、若い人にそういう作業をやらせるの

ではなくて自分たちがという思いは非常に有り難いし、重たい提案だなと思いました。いろいろな状況が考えられるわけですが、現時点でということ言えば、1 人の人に放射能が大量に蓄積する形にはならないような作業工程を考えていて、それが徐々にできるようになってきているんです。ですから、大原則はそういう決死隊のようなものを作らずに、安定的に作業ができるような状況を作ることだろうと思っています。ストロンチウムは私への御質問ではなかったんですが、30m と 330m でほぼ同じ値というのは私も非常に気になります。したがって、文部科学省の方でも調査をしますので、それとしっかり比較をする中で、果たしてどういう形でストロンチウムというものが放出されていたのかということについては、政府としてしっかり検証していきたいと思います。前段のところでモナコ海洋研究所の方が来られるという御質問を大竹さんからいただきました。確認をしたんですが、政府としてはモナコ海洋研究所の方が日本に来られるという情報は把握をしておりますので、今のところ事実関係を調べる事ができておりません。

Q：西山さんはいかがでしょう。

A：（保安院）細野補佐官がお答えになりましたので、私どもはそれに従って行動したいと思います。

Q：全体像が分かっていないと思うんです。つまり、1～4号機まででどこまで炉心が溶けていたかとか、あるいは水素爆発ではなかったのかという疑いも言われていますので、実際に何が起きていたのかということをもう少し分かりやすく明確に公表する必要があるのではないかという趣旨です。もう1度お願いします。それと、松本さんと細野さんに関連して追加で質問なんですが、安全第一ということであるならば、作業員さんの基準を250mSv に上げたと思います。それから、これは安全委員会の方に関わりますが、文部科学省によって学校の使用判断基準が20mSv ということになっております。私も東電の松本さんと細野さんと同じ意見で、決して決死の覚悟でやるようなことになってはいけない、誰1人の命も犠牲にするべきではないと思っています。逆に言うならば、その250と20という数値がいかげんなものかということに関してなんですけれども、前回、細野さんに質問させていただいて、放射線被ばくの労災認定について、厚生労働省さんの方で持っているデータは読まれて、公表の必要があると思われたら公表するとおっしゃっていましたが、まだ公表されていませんようですので、お読みになったかという件と、なぜ公表されていないのかということをお教えいただきたい。そ

のデータには、労災認定の要件の1つとして5mSv×従事年数ということが書かれています。もちろん、先ほどおっしゃったように100mSv以下については影響が科学的に証明されてはいないという考え方も書かれた上で、それでも5mSvという要件があるということがきっちりと書かれていますので、その点をどう思われるか。公表する必要があるのではないかということ、今の点も含めて思いますし、今、言った5mSvで労災認定があるということと、基準を上げてしまったということの関係はどうなのかということ伺いたいと思います。

A：（細野補佐官）では、私から。確か、この会議を始めた直後に政野さんの方から疫学的調査について御質問をいただいた件ですね。

Q：そうです。

A：（細野補佐官）それは文部科学省の方で委託調査としてございましたので、既にホームページで公開をしております。放射線影響協会の疫学センターというところから報告書をとれますので、そちらを御覧いただければと思います。

Q：それは数百ページにわたるもので、一般の方々はとても読みにくいものになっていますが、厚生労働省さんが厚生労働省記者クラブで学習会をするときに使った資料は10ページで、非常に読みやすいものです。それも公表してはいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）私の手元に118ページぐらいのものがあるんですけども、これはそんなに読みにくい情報でもないと思うんですが、サマリーの方がいいですか。それは文部科学省の方で作った資料だと思いますので、取り寄せれば手に入るとは思うんですが、そちらがということですか。

Q：10ページものの方が読みやすいかなと思ったままで。

A：（細野補佐官）分かりました。取り寄せられれば取り寄せてみます。5mSvの話は私もその後いろいろ調べまして、確かに労災認定された方がおられるということですが、通常時でも5年間で100mSvという1つの基準としてやってきているわけですから、いわゆる一般的な安全基準と労災の5mSvで認定された方が過去におられるということ、単純に比較しては、議論が難し

いかなと思います。250 に上げたという件ですが、決して好ましいことだとは私も思いません。できるだけ低い放射線量で皆さんに作業していただくというのが好ましいわけですから、決して喜ばしいことだとも思っていないし、よくないことだとも思っているんです。ただ、こういう緊急事態が発生してしまって、どうしてもある程度の放射能を受けながらも作業しなければならない。できるだけ低くする努力はしながらもです。本当にこういう事態が生じたことによって、不幸にもこういう基準にせざるを得なかったという事情は、事故を起こしてしまった以上は誰かが作業をしなければなりませんので、やむを得ない措置だったのではないかと私は考えています。ストロンチウムについては非常に重要な情報ですので、実際に何が起こったかを知る意味でも、政府としても過去も含めて情報を把握できるだけやってみたいと思います。

○司会

よろしいですか。

Q：取りあえず結構です。ありがとうございます。

○司会

では、その前の方。

○NHK 石川

Q：NHK の石川でございます。航空機モニタリングの結果について、安全委員会と細野さんにお聞きしたいんですけども、かなり深刻な土壌汚染があるということで、明日の安全委員会では、これを受けて住民の安全等の観点から、どのような諮問なり考え方でこの結果を見るのか。30km 圏内、計画避難のところは分かるんですけども、セシウム 134、137 で見ますと福島市であるとか、郡山市であるとか、二本松市についても 30 万～60 万 Bq という汚染が広がっていて、これはチェルノブイリでいいますとかなりの汚染地帯ということにもなるんですが、そういうところの住民の生活ということについては、どういう考え方をなさるつもりなのか。細野さんにも、航空モニタリングの土壌汚染の結果を見た率直な感想と、警戒区域内の方々は 9 ヶ月が終われば戻れるのではないかとということも考えているわけですし、あるいは計画避難のところもそうですけれども、今後、これを見てどのように除染を進めていけばいいのか、政府としてどう考えているのかをお聞かせください。あともう 1 点は IAEA の閣僚会議についてですが、IAEA 側の調査団でトップはどうい

う人が来るのか。具体的な名前がまだ言えないということであれば、かなり高名な学者の方をトップにする形なのかを教えてくださいたいというのと、IAEA には日本側が調査報告を出さなければいけない。どのような報告を出すかによって日本の事故に対する向き合い方の威信というものが問われるわけですが、政府としては報告者としてどういう方を考えているのかを教えてくださいたいと思います。

A：（細野補佐官）まず航空モニタリングですけれども、既に地上で相当モニタリングをやっておりますので、それと符号する結果だと思います。したがって、この航空モニタリングは何か新しいびっくりするような情報というよりは、正に上から見たものも下から見たものも同じだったということが確認をされた。あとは、マッピングがされていますので、おおよその状況がまたつかめたという意味があったかなと思っております。したがって、この土壤汚染がいろいろな意味で非常に厳しいというのは事実なわけです。だからこそ20km、30km の避難をしておる皆さんのところも含めて、どうやって土壤の汚染をより下げていくのかということについて、今、政府として最大限の努力をしているということでございます。こういう状況だからこそ、政府として知恵を絞るべきだということをまた改めて示唆をしているのではないかと思います。IAEA の調査団なんですが、まだ最終的にかたまって公表できるという状況ではありません。実際に来られるときには皆さんにも分かるわけですので、公表できる段階で改めてお知らせをしたいと思います。調査団ですから、当然、相当の専門性と様々な意味での権威のある方が来られるのではないかと思います。日本側の報告者ですが、IAEA からは閣僚でということで求められておりますので、しかるべき閣僚が行って、日本としてのこれまでの検討結果をしっかりと報告することになるのではないかと思います。

A：（原安委）安全委員会から若干補足させていただきますけれども、今回の航空機サーベイでは全体的な傾向が示されたと考えております。今後大事になってまいりますのは、実際のモニタリング値に基づく積算線量の見積もりになってくると思います。4月26日に文部科学省から放射線量等分布マップというのが発表されておまして、これは定期的にアップデートされていきますけれども、その中の積算線量マップ、また、そのベースとなる計算のやり方については、より精緻なやり方で予測をしてまいりたいと思います。

○司会

では、カメラの後ろの方。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。3点お願いします。まず保安院に2点お願いします。先ほどの二重扉の開放によって、Bq単位で5億Bqの放出量と推定されていますが、この数値はこれまでの放射性物質の外部への放出のときと比べて何倍とか、何分の1とかいう数値をお持ちでしょうか。なければ、以前の低レベル汚染水の海洋への放出のときに、およそ1万tで1,500億Bqという数字があるんですけれども、そのときと比べて300分の1という理解でよろしいか。2つ目が、今回の放出について環境への影響は支障がないと評価されていますが、その根拠について資料にもありますけれども、簡単に分かりやすく教えてください。最後に1点、東京電力にお願いします。午前0時と午前4時にモニタリングポストの数値を監視するということですが、その結果はどういう形で報道側にお知らせになりますでしょうか。以上をお願いします。

A：（保安院）最初の点は今、おっしゃったように、前回の低レベル放出のときの全体の放射性物質の量の300分の1ということで、御理解いただければと思います。私どもの資料の4ページに書いてあるもので表があります。「一般公衆の年間線量mSv」というのが上の表の1番下の欄にありますけれども、その右端の右下の部分です。SPEEDIによる評価結果のところで 7.69×10^{-4} mSvということで、敷地内において1番高いところでこの値ということですから、環境において基本的に問題がないと考えております。

Q：敷地内というのは、先ほどの1号機原子炉建屋西側360mの地点ということでしょうか。

A：（保安院）これはちょっと違いまして、場所は特定しにくいんです。SPEEDIの中のある点でありまして、今、ここというふうに特定しにくいんです。敷地内であることは間違いありませんが、今おっしゃった東京電力の方で取られている場所とは違う場所であります。

Q：敷地内の1番高いところということですね。

A：（保安院）そうです。

Q：これは解放後8時間で 7.69×10^{-4} ということでしょうか。

A : (保安院) 開放後 8 時間で、左下にある放出が見込まれる放射性物質の量 $5.0 \times 10^8 \text{Bq}$ が出た後での、その場所の放射線量ということになります。

Q : その場所に居続けた場合ということですか。

A : (保安院) 年間の線量ですので、そういうことであります。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (東電) 東京電力でございます。基本的に 0 時と 4 時に評価をすることになっておりますけれども、もちろん、モニタリングポスト等のデータにつきましては連続で監視しておりますので、何か異常が発生して私どもの作業に変更がある場合には、皆さまの方に広報のラインから御連絡させていただきたいとは思っています。ただ、変化がない場合は特に御連絡する予定はございません。むしろ皆さまの希望が強ければ御連絡を差し上げたいと思います。

Q : 基本的なことで恐縮なんですけれども、変化がない場合でも関心のある数値だと思いますので、変化がなかったということだけでも、1 回でも。

A : (東電) 分かりました。午前 0 時と午後 4 時過ぎに結果が出てまいりますので、皆さまの方にはご連絡を差し上げたいと思います。

○司会

では、斜め後ろの方。

○フリーランス 木野

Q : フリーランスの木野です。細野さんはお帰りになりましたね。

○司会

はい。すみません。

Q : 4 点あるんですが、先日の会見のときにお伺いしていて、先ほどお答えいただけなかったものが幾つかあります。1 つが文科省さんに、補正予算で上げた学校のモニタリングはポケット線量計なのか、モニタリングポストなのか、数と予定というのを教えてください。これも文科省さんなんですが、海

洋のモニタリングに関して東電と区分けをされている経緯を御説明いただければと思うのですが、その後、何か分かりましたでしょうか。これは安全委員会さんの方に。現状、東京電力の方で敷地のすぐ外のところの海底土の調査をこれまでに1回だけやられているんですけれども、1箇所だけでやられているというのをどう考えられているか、その結果をどう評価されているかというのを教えてください。これも安全委員会さんの方に。先ほど航空機モニタリングの土壌の結果の Bq/kg を Bq/m^3 に換算したというお話でしたが、換算の係数であるとか計算式を教えてくださいませんか。現状、文科省の方でやられているモニタリングの調査の放射性物質の濃度が Bq/kg になっているんですが、今のこれだけ大量に出ている現状を考えると、例えば m^3 とかいう形でモニタリングする必要はないのかどうか、その辺のお考えをお聞かせください。

A：（文科省）文部科学省です。今後、どのような線量計を配布するかということでございます。いわゆるかぎ型の積算線量計はポケット線量計と言われているものでよいと思います。これを福島県内の全ての学校に配布できる数だけを補正予算の中に計上しておりますので、これについては福島県の方と調整しながら、今後、配布とかデータの収集を検討していきたいと思っております。なお、先日申し上げましたが、既に国が調査を対象とした52校と申しましたが、正確に言いますと、その後、福島県から追加があった高等学校3校も含めて55校に、予備の分も含めて各学校に110個を既に配布済みということでございました。あと、学校に置く形のリアルタイムの線量計というのは、別途、補正予算の中で考えておまして、予算の中での数としては大体600基程度を考えております。これはあくまでも予算積算上の数ですので、また今後とも県の方とどのように置けるか、どのような数になるかも含めて調整をしていきたいと思っております。

Q：それに関して、今、ポケット線量計が110個というのは、全部で1,600個あるというお話だったんですが。

A：（文科省）55校は、文科省が最初に調査をして線量が高かったところには既に配布済みで。

Q：それは結構なんですが、配布される予定は1つの学校にポケット線量計1つだけですか。

A：（文科省）今後については、今のところ１つと予定しております。

Q：先日も同じ質問をしたんですが、何百人も子どもがいて代表的な先生にポケット線量計を付けるというお話だったんですが、１つで足りないという議論はなかったんでしょうか。十分という感じだったんでしょうか。

A：（文科省）今のところ、県の方とはこのような形でお話を進めさせていただいておりますので、また御要望があれば検討する可能性はあるかと思えますけれども、今のところはこれで話し合いを進めております。

Q：次にいつ頃増やす予定というのはないんでしょうか。

A：（文科省）まだ県の方から増やしたいという要望があるわけではないので。

Q：県の方から要望ではなくて、文科省としては１校に１個で十分という考えなんですか。

A：（文科省）第１の補正の中では十分と考えて予算計上いたしました。

Q：次の予算計上というのはいつ頃になるという。

A：（文科省）したがいまして、今はこれでいいのではないかと考えております。

Q：分かりました。あと、海域の区分けに関しては。

A：（文科省）それぞれ文部科学省の方から 30km 以遠から始めたという経緯がありまして、ここは細野事務局長がいらっしゃるときに御質問いただければ有り難かったんですけども、海域のモニタリングについては細野事務局長から強いイニシアチブで関係省庁の方にお声がかかった上で、全体として限られたリソースの中で、こういう分担でやっていこうという判断をいただいて、今のような分担関係で取りあえずは進めているということでございます。

Q：分かりました。それは細野さんがいらっしゃったときにお伺いします。安全委員会さんもう願いできますか。

A：（原安委）まず海底土についてですが、６日に文科省さんから発表があった

海域モニタリングの広域化というのがありますけれども、この資料の別添 1 の四角い点が土もとる点ということで表示されておりまして、基本的にこのように土を取る地点を増やして海底土への沈着の状況を広い範囲で把握することが望ましいことと考えております。

2 点目の土壌の放射性物質濃度の測定結果が Bq/kg で表示されている点ですけれども、土壌サンプルの取り方として、標準的には表面で 15cm×15cm の正方形を深さ 5 cm で土を取るというのが、土壌サンプルを取るときの標準的なやり方でありまして、そういうふうにとって、その土の重量も測りまして、かつ、またそのサンプルから放射能の量を測って kg 当たりに直すというやり方でやっておりますので、モニタリング結果の表示の仕方としては、単位重量当たりの放射エネルギーという形で表示するのが適切だと思います。一方、マップにまとめていく上では、今後いろいろマップの有用性などを考えますと、これまでいろいろ作られているマップでは、単位面積当たりの放射エネルギーという形で作られるのが通例であります。そういった際には、先ほど申し上げました表面では 15cm×15cm の広さでとっているということ、それから土の密度なども考慮いたします。結論だけ申しますと、Bq/kg で表示されている数値に 65 をかけますと Bq/m³ に換算されることになっております。

Q : 65 をかけるのは、今、出ているモニタリングの結果は全部一律でよろしいですか。

A : (原安委) Bq/kg で出ている値についてはそれで結構でございます。

Q : 分かりました。1 点だけ安全委員会さんの方に。例えば東京電力のモニタリングで、アルファ核種を現状やられている中で、分析に 1 ヶ月かかるというお話をずっとされているんですが、先日、文科省さんの方であれば 1 週間できるといってお話が出ていたんですけれども、その違いというのが、事故処理・安全の評価に関して、素人目に考えると影響があるように思えるんですが、いかがな感じなんですか。

A : (原安委) 一般的に申し上げまして、こういった緊急事態の際には、まずは元々原子炉の中での量も多く、かつ、気体中に出てきやすいヨウ素とセシウムを押さえるというのが環境モニタリングのやり方の基本であります。そういった意味では、それはこれまで押さえられてきているわけでありまして。一方、起こったことの実態を表すというようなことでは、それ以外の核種も順次押さえしていくことが望ましいと思いますが、そこはそれぞれの機関が持つ

ている分析能力のキャパシティというのもありますから、そういう中でそれぞれの機関が適切に優先度を付けて測定をしていただきたいと考えています。

Q：そうすると、1ヶ月かかっても問題ないということによろしいですか。

A：（東電）少し補足させていただきますけれども、プルトニウムに関しましては現時点でも我々はできるだけ早く公表させていただきたいということで、約2週間程度で出ていると考えております。1ヶ月と申し上げているのは、プルトニウムを含めましてウランですとかキュリウム、アメリシウムといった核種、そのほかのガンマ線の核種も含めまして、ある時期に、ある時点で採取したものについてまとめて御公表させていただく段階で、1ヶ月かかると申し上げていることをございます。

A：（原安委）最後に安全委員会からです。これまでプルトニウムの分析値とも発表されていますけれども、ああいった値から見れば、特にこういったタイミングで発表されていることについて、特段遅いとは感じておりません。

○司会

後ろの方の席で先ほど手を挙げていた方。

○日刊工業新聞社 大橋

Q：日刊工業新聞社の大橋と申します。保安院に津波対策の件で3点ほど質問があります。一部の情報で、全国の原子力発電所に対して津波の想定の高さを現行の想定より9.5m高く、あるいは最大15mにするよう要請したという話があったんですが、この事実関係をまず確認させていただきたいんですけれども。

○司会

1点によろしいですか。

Q：では、続けて。あと、緊急安全対策の中長期対策の中で、防潮壁とか防潮堤を作る原発が幾つかあると思うんですが、まだ高さをどうするかが未定という原発が幾つかあるんです。その場合、その高さの基準として要請した高さで保安院として指示をするのか、あるいはまた別途、違う基準を設けるお考えがあるのか。3点目なんですけれども、浜岡原発が建設するという防潮

堤についてなんですが、一昨日の夕方の時点で中部電力に確認したところ、防潮堤の高さについては、12m 以上はどうなんですかということについては、社長が 15m を目安に考えていきたいという答えだったんです。保安院としては 15m という高さを要請されているのか、その 15m の防潮堤を作ることが再稼動に向けての条件の 1 つとしているのか。3 点についてお願いいたします。

A：（保安院）最初の 9.5m ですが、今、書面がすぐに出てこないんですけれども、福島で今回、15m の津波を記録したと。福島の発電所については平均的に言えば 5.5m を想定して第一発電所を作っていたところ、それよりも 9.5m を上回る津波が来たということで、単純に各発電所とも 9.5m 足した高い津波が来るという前提で考えてもらいたいということを、緊急安全対策の前提として指示しております。

Q：これは中長期対策の中で防潮壁あるいは防潮堤を作る場合でも、この高さで建設してくださいという指示をされているのでしょうか。それとも、高さについてはまだそういう指示をする予定はないということなのでしょうか。

A：（保安院）今の点、書類を確認しますのでほかの方の御質問を先にやって、後でもう 1 回調べてお答えいたします。

Q：浜岡原発の件についてもお願いしたいんですが。

A：（保安院）それも含めて確認いたします。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、後ろの方。

○NHK 山崎

Q：NHK の山崎です。補佐官が出られてどなたが適任か分からないので、答えられる方をお願いしたいんですけれども、ストロンチウムについては海底の話とか、少し前向きな調査が示されていると思うんですが、引き続き地上部の 20km、30km 圏内のストロンチウムの調査をどうされるのか。また改めて話が進展しているのであれば、その辺も教えていただきたいというのが 1 問です。あと、地元の対応の範囲なので、これも経済産業省の西山さんになるのかも

しれませんが、答えられる範囲で最新情報を教えて欲しいんですけれども、牛の移動についてはまだ地元の間でかなりいろいろな異論が出ていると聞いています。その辺りをもう少し国として生活を維持していくような対策というところが、まだ地元の方々の意向に沿えてないように取材から見えているんですが、その辺りがどういう状況なのかというのを教えてください。同時に、井戸の調査についてはどうされるのかといったところも、それぞれの御担当で分かる範囲で教えていただきたいということ。これは完全に補佐官だと思うので、しかるべき方に御伝言をお願いしたいんですが、初日、つまり最初の1週間に官邸であり、統合本部であり、どの肩書きの方が何人いたのかといったところは今、各メディアで検証をいろいろ展開している中で最低限必要なものです。御返事をまだもらえていないので、それをお伝えください。以上、よろしくお願いいたします。

A：（文科省）最初の御質問で地上部のストロンチウムについては、今後やっていきたいと思っております。どのように何点やるかについては、また安全委員会と相談したいと思います。

A：（保安院）牛と井戸の件については、今分かりませんので、誰が担当かも含めて検討したいと思います。

Q：地元はどこの部署がどう担当されているんですか。

A：（保安院）地元の担当の者がおりますのでそこではないかと思えますけれども、今、確認できませんので改めて調べてまいります。

Q：では、改めて全者に周知していただければと思います。

○司会

それでは、前列の方で3人。こちらの女性の方から。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。1号機の件なんですけれども、やはりどうしても釈然としないのが、今までやっていたのは掃除機で吸っているようなものだとおっしゃったんですけれども、どちらかというと空気清浄機みたいなイメージでないかと思うんです。下に積もっている放射性物質といったものについては、吸い込まれてないのではないかと思うんですが、例えばそういっ

たものについて全部をやるのは無理にしても、開口部の周辺とか、お掃除ロボットのルンバみたいなイメージのもので床面をお掃除するとか、そういうことは考えていないのかということが1点です。保安院の方に。3号機の温度がすごく高いということがずっと言われていて、今日、渡された書類でも給水ノズルの温度が202℃以上もあるというのがあって、このままいってしまったらどうなんだろうというのがすごく心配です。もちろん、冷やす努力をしてらっしゃるのは分かるんですけども、これがうまく冷えなかったらということが考えられるのかについて、どういう想定をしてらっしゃるのか、あるいはそれに対する対策を立ててらっしゃるのかということを伺いたと思います。もう1点保安院の方に、原発の一般的な寿命を教えてください。耐用年数というのは、どれぐらいで終わりにするというのが普通なのかということをお聞かせください。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えさせていただきます。おっしゃるとおり掃除機というよりも、空気清浄機というイメージの方が合っていると思います。建屋の1階の部分を吸い込みまして、いわゆるフィルターを通して中のダストを粉塵という形でフィルターにこし取りまして、残りをまた元に戻すという形でございますので、イメージとしては空気清浄機というイメージでございます。落ちているものをどうするかというところでございますけれども、こちらは今後、実際の作業に入っていく中で、まず現場の作業環境を確認していきます。空間線量率でどうかというサーベイを朝4時過ぎから着手できると思っています。その際に、例えば床面であれば除染ということでふき取る作業があります。瓦れきですとか、配管類から出てくるといったものが分かっている場合は、鉛のマットのようなものを巻き付けて空間の線量を下げることが徐々にやっていくことになります。したがって、一部の巻き上がったものについては吸い取れておりますけれども、御指摘のとおり、今、床面に落ちているところまできれいに取れているわけではございません。

A：（保安院）保安院です。3号機の温度が高い点についてはみんな関係者が認識して、今、水を入れるルートを5月12日ぐらいに向けて切り替えて、より確実に入る方を選択しているということです。このデータはかなりドラスティックに上がっているものもあるわけですが、必ずしもその全部を額面どおり信用できるかというところもあるわけですので、そのとおり心配する必要はないと思いますけれども、3号機についてはその温度の問題があるので、今、その対策をとっているということです。これがうまくいかなかったらどうなるかということについては、本当に悪い事態を考えれば、燃料によりー

層の損傷が起こるとか、そういうことはあり得るでしょうけれども、今、基本的に関係者は水の入れ方を調整することによって対応できると考えていますので、まずはそれを確実にやるということだと思います。原子力発電所の耐用年数については、寿命ということではありませんけれども、まず設置許可をしたときには大体の前提として40年ぐらいを頭に置いて、設置許可を与えているわけです。ほかは取り替えれば相当長くもちますけれども、原子力発電所の中でコンクリートであるとか、圧力容器など取り替えられない部分について、どのぐらいもたせるかということが議論になってくるわけで、今の状況は、40年経ったときに取り替えないものについても60年間ぐらいは大体もちそうだという試算ができて、それを40年が経つときに確認して、60年に向けてその後の10年でどういうことをやっていくかということを、各事業者に考えてもらって、それを保安院がチェックするというやり方をとっています。ですから、その後の10年の計画も作るし、毎年チェックもするしということで考えていくということです。今、そういうやり方をとっています。

Q：先ほどの額面どおりに信用できないというのは、何が額面どおり信用できないのでしょうか。

A：（保安院）温度ですね。例えば100℃ぐらいから数日のうちに二百何十℃というふうに上がったたりする温度計があるわけですが、そういうところについては本当にそのとおり中で起こっているかと必ずしも信頼できないところがあるということです。

Q：逆を言うと、もっと上がっている可能性もあるということですか。

A：（保安院）上がる方におかしさがあるんで、基本的にそれはないと思っています。

Q：ここまで上がってないのに数字だけ上がってしまうというのはあり得るのに、もっと上がっているのに低い温度しか示さないことはないというのは、どういう理由なのでしょう。

A：（保安院）いろいろな温度計がある中で、全体としての傾向を見るということですね。これまでの温度の推移からしても、極端に振れるデータが幾つかあるんです。どの機においても幾つかあるんで、そういうものについては必ずしもそれだけを考えて心配する必要はないと思います。

Q：ここにある温度計というのは零点幾つまで出ているけれども、余り正しくないということですか。

A：（保安院）それも十分あり得ると思った方がいいと思います。それは全体としてやむを得ないことなんです。1度は全部電気が切れてしまってどういう状況かが分からなくなった時期もあるものですから、それを少しずつ戻してきてどこが信用できるかを考えながら、温度計もいろいろあるのでその全体像を見ながら、今、いろいろ推測も含めて対応しているわけです。

Q：例えば圧力容器下部温度が 151.9 となっていますけれども、それより低いのにこんなに高くなっているということはあり得るが、それより高いことはないということを先ほどおっしゃったと思うんですけれども、その根拠を説明してください。

A：（保安院）もう1回言いますと、全体としてほかの温度計などの推移も考えながら見れば、今、おっしゃったものについて私が言っているかどうかは分かりませんが、特に大きく振れているものについてはそのまま受け取る必要はないということです。

○IWJ 岩上

Q：IWJ の岩上です。先ほど東電の松本さんに質問させていただいたんですが、しり切れとんぼになってしまったんで確認をさせてください。作業員の会見の件です。メリット・デメリットがあるという言い方をなされておりましたが、デメリットとはどういうことが考えられるのでしょうか。あと、細野さんは、いろいろ諸事情はあるけれども、前向きに考えるようなことをおっしゃられておりましたが、松本さんの御回答の中には検討するという言葉がございませんでした。考えていないという御回答だったように思います。そこにちょっとずれを感じるんですけれども、検討することはお考えになってないのでしょうか。この点を確認させてください。よろしくお願いします。

A：（東電）東京電力でございます。作業員の直の会見でございますけれども、やはり作業員自身が皆さまに肉声で直接語りかけるということも、メリットの1つだろうと思いますし、まだ全員にどういう思いがあるかは分かりませんが、こういった会見場の中で皆さまと質疑応答をすることに対して、少し緊張ですとか、あるいはいろいろな思いがあるのだろうと思って

おります。考えていないということの御質問でございましたけれども、当社としては現時点でそういう計画がないということでございます、今後そういったことを社として検討するかどうかについては未定でございます。

Q：細野さんは、少なくとも横に並んで今後考えていく。今、正確な言葉で思いついて言えませんが、そろそろ必要だということをおっしゃっていました。横でお聞きになっていて、社として考えていないと言い切られるというのは、足並みがそろっていないような気がするんですけども、細野さんのああいう御見解は政府としての見解ということになります。それをお聞きになってなお、東電としては検討しないということに言い切られるのでしょうか。それとも、そういうことを聞いた上で、リクエストもあるわけですから検討する、考えるということをするのはできないのでしょうか。

A：（東電）そういう意味では、今、細野事務局長の方からお話を伺ったばかりでございますので、私ども、補佐官を交えまして御相談させていただきたいとは考えております。

Q：ということは、今後、これについて何らかの検討はなされて、御報告いただけることがあるということですね。

A：（東電）そういうことにはなろうかと思えます。

A：（保安院）先ほど浜岡発電所について御質問をいただいた関連で、まず緊急安全対策におきましては各電気事業者において、それぞれの立地している特性を踏まえた上で、おおむね 10～15m 程度の津波に対する防護措置を講じることが基準としております。今、浜岡原子力発電所の方で予定している防潮堤については、基本的には防潮堤の高さという意味で、今、保安院としてはこれでいいものと考えています。

Q：いいというのは、12m 以上でいいということですか。

A：（保安院）今、中部電力が計画しているものでいいということです。

Q：ということは、12m 以上ということで。

A：（保安院）今、中部電力は何と言っているのでしょうか。私はその数字を

よく知りません。

Q：まだ 12m 以上ということしか決まっていないと。金曜日の夕方の時点なんですが、12m 以上というのは何 m なんですかという問いに対しては、社長が 1 つの目安として 15 というのは考えているけれども、まだ 15 にするとは決めてないという回答なんです。一応そういうことでいいというわけですね。例えば 12 とか 13m の防潮壁を仮に 2 年後に完成したとして、それが再稼働の条件の 1 つになるという理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）そういうことでいいと思います。中長期対策ですからこれから中部電力も検討され、我々もそれを聞くことになると思いますけれども、基本的にはそういうことで考えていただいていいと思います。

○司会

それでは、前の方。最後になります。

○フリー 横田

Q：フリーの横田一です。事故賠償スキームについて西山審議官にお伺いしたいんですが、02 年の村田事務次官時代に送電と発電の分離を検討されて、その御記憶があると思うんですが、送電網を売却したときの資産額が幾らぐらいになるのかというのを、御記憶があれば教えていただきたいのと、記憶がなければ当時の資料を次回までに公開して、売却額が幾らぐらいなのかという文書を是非、提出していただきたいんですが、情報公開するかどうかの答えをしていただきたい。というのは、新聞報道を見る限り事故賠償スキームが、東電の送電と発電を一体に温存したままの地域独占型のスキームになりそうだという報道があるものですから、国民負担を少なくする一段のリストラが必要なのではないかという趣旨で、是非、情報公開をしていただきたいと思っているんですが、よろしくお願いします。

A：（保安院）その件については、私は担当でありませんので、今、お答えできません。

○司会

以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。東京電力から今日の作業状況についての説明があります。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず先ほど御質問がありました作業員の人数でございますけれども、昨日の段階で 1,418 人が正解でございます。内訳が間違っておりまして、社員が 350 人、協力企業の方が 1,068 人でございます。原子炉の注水状況につきましては、単位は全て m^3/h でございますが、1号機が8、2号機が7、3号機が9でございます。1号機の窒素の封入でございますけれども、14 時現在で窒素の封入量といたしましては $20,700\text{m}^3$ でございます。格納容器の圧力につきましては、 126.5kPa でございます。環境改善のための局所排風機の設置工事関係でございますけれども、現時点では予定どおり 20 時頃に二重扉を開放する準備作業に着手いたします。先ほど申し上げました建屋内のアララベンチの停止、正圧ハウスの出入り口の開放、ダクト4本の切断につきましては、おおよそ 30 分程度でできるのではないかと考えております。したがって、順調にいけば 20 時 30 分頃に通気状態になるということでございます。次に、明日の午前4時の状況でございますけれども、もう 1 度アララベンチを 1 台起動いたしまして、建屋内のダストのサンプリングをいたします。それが終わりましたら排気ダクトを全て回収するとともに搬出を行います。その後、ファーストサーベイということで全員で9人の予定でございますけれども、原子炉建屋の方に入りまして、建屋内の線量測定を行うという状況でございます。それが終わりましたら正圧ハウスの解体、吸気ダクトの回収といった段取りになる予定でございます。こちらに関しましては、おおよそ 1 時間を目途に作業の計画を進めております。したがって、午前4時過ぎから作業を着手いたしまして、1 時間後の午前5時という段階でございます。ただ、こちらに関しましてはおおよそその工程でございますので、実績等につきましては明日の午前中のブリーフィングの際に、詳細な結果を御報告させていただければと思います。使用済燃料プールの放水と注水ですけれども、本日3号機に対しまして 60t の注水を行っております。水のサンプリングとカメラによる監視を行っております。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機の集中廃棄物処理施設の移送でございますが、本日 17 時の段階で集中廃棄物処理建屋の増加量は $2,079\text{mm}$ 、午前7時から 54mm 上昇ということでございます。移送開始からの総移送量につきましては $4,270\text{m}^3$ でございます。3号機の復水器の水の排水でございますけれども、16 時 18 分から開始しております。トレンチの水位でございますけれども、本日 17 時のデータでございますが、1号機が $2,370\text{mm}$ 、2号機が 860mm 、3号機が 790mm でございます。午前7時の段階から、3号機は 10mm 上昇といったレベルでございます。タービン建屋の水位でございますけれども、これも 17 時のデータでございます。1号機が $5,050\text{mm}$ 、2号機が $3,100\text{mm}$ 、3号機が $3,200\text{mm}$ 、4

号機が 3, 250mm ということで、3 号機に関しましては 7 時現在より 100mm 上昇といった状態でございます。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日はクローラードンプの散布を行いませんが、有人によります散布を物揚場の西側のり面の 5, 100m² に対して実施しております。明日も引き続き有人によります散布を固体廃棄物貯蔵庫周辺で行う予定になります。瓦れきの撤去作業でございますけれども、本日は 1 号機の原子炉建屋大物搬入口の周辺、3 号機の原子炉建屋北側に対して実施いたしまして、コンテナ 9 個分の撤去を行っております。したがいまして、累計で 116 個のコンテナを回収いたしております。明日は、3 号機の原子炉建屋の北側と東側を中心に撤去作業を行います。2 号機の立坑の閉塞作業につきましては、明日まで継続して実施する予定でございます。最後に、御質問の中で住民票の御質問があったかと思しますので、そちらに関しまして吉田の方から回答させていただきます。

（東電）ちょっと時間の都合もございまして、田中様の御質問にあったようなやり取りがなされたかどうかについては把握できておりません。申し訳ございません。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回でございますが、明日の 16 時 30 分から開催することを予定しております。具体的な案内につきましては、またメールで送らせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。